

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【事業年度】	第106期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	ダイワボウホールディングス株式会社
【英訳名】	Daiwabo Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野上 義博
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号 御堂筋ダイワビル
【電話番号】	06(6281)2404
【事務連絡者氏名】	財務IR室長 堀川 泰伸
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋富沢町12番20号 日本橋T&Dビル ダイワボウホールディングス株式会社 東京事務所
【電話番号】	03(4332)8221
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 村田 浩一
【縦覧に供する場所】	ダイワボウホールディングス株式会社 東京事務所 (東京都中央区日本橋富沢町12番20号 日本橋T&Dビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高	(百万円)	513,469	634,687	566,194	578,506	617,811
経常利益	(百万円)	5,027	10,571	7,968	9,679	12,572
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,447	4,528	4,886	5,266	7,469
包括利益	(百万円)	3,431	5,639	6,886	3,193	8,125
純資産額	(百万円)	44,277	48,938	54,834	57,031	63,903
総資産額	(百万円)	232,077	255,718	235,359	245,747	259,531
1株当たり純資産額	(円)	234.46	257.93	287.12	296.81	330.87
1株当たり当期純利益金額	(円)	13.04	24.16	25.91	27.77	39.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	18.9	19.0	23.1	23.0	24.4
自己資本利益率	(%)	5.7	9.8	9.5	9.5	12.5
株価収益率	(倍)	13.0	7.5	7.4	7.6	8.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	9,592	931	13,264	9,477	5,007
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,054	3,158	647	2,645	1,838
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,212	228	7,459	4,920	5,201
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	11,244	9,095	14,423	16,161	14,042
従業員数	(人)	6,504	6,344	6,284	6,294	5,617
[外、平均臨時雇用者数]		[1,442]	[1,312]	[1,102]	[800]	[812]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. はキャッシュ・フローにおける支出超過を示している。

3. 従業員数は、就業人員数を表示している。

4. 1株当たり純資産額は自己株式数控除後の期末発行済株式数に基づき、1株当たり当期純利益金額は自己株式数控除後の期中平均株式数に基づき、それぞれ算出している。なお、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額算定上の自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75498口)所有の当社株式を含めている。

5. 潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月		平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
営業収益	(百万円)	4,398	4,264	5,284	5,325	5,047
経常利益	(百万円)	2,671	2,791	4,032	4,017	3,624
当期純利益	(百万円)	2,680	2,306	4,152	2,485	4,059
資本金	(百万円)	21,696	21,696	21,696	21,696	21,696
発行済株式総数	(千株)	192,712	192,712	192,712	192,712	192,712
純資産額	(百万円)	38,472	40,313	44,032	45,025	48,032
総資産額	(百万円)	105,315	106,054	104,591	104,454	105,861
1株当たり純資産額	(円)	205.95	214.46	232.87	236.73	251.32
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	4.00 (-)	5.00 (-)	6.00 (-)	7.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	14.28	12.31	22.02	13.10	21.28
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	36.5	38.0	42.1	43.1	45.4
自己資本利益率	(%)	7.1	5.9	9.8	5.6	8.7
株価収益率	(倍)	11.9	14.6	8.8	16.0	15.4
配当性向	(%)	28.0	40.6	27.2	53.4	47.0
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	12 [-]	11 [-]	14 [-]	12 [1]	14 [-]

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれていない。

2. 従業員数は、就業人員数を表示している。

3. 1株当たり純資産額は自己株式数控除後の期末発行済株式数に基づき、1株当たり当期純利益金額は自己株式数控除後の期中平均株式数に基づき、それぞれ算出している。なお、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額算定上の自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75498口)所有の当社株式を含めている。

4. 第106期の1株当たり配当額には、創立75周年記念配当1円を含めている。

5. 潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【沿革】

昭和15年、大日本紡績聯合会が国策に沿って決定した「企業統合要綱」に即応して、錦華紡績株式会社、日出紡績株式会社、出雲製織株式会社及び和歌山紡織株式会社の4社が合併し、新会社を設立することを決定した。

新会社は大和紡績株式会社（公称資本金86百万円、払込資本金54百万円）として、昭和16年4月1日発足し、5月12日に設立登記した。

昭和16年5月	大阪市東区瓦町二丁目55番地を本社事務所として設立
昭和16年7月	本社事務所を大阪市東区今橋一丁目15番地に移転集合
昭和19年1月	大和工業株式会社に名称変更
昭和21年6月	大和紡績株式会社に名称復旧
昭和24年5月	東京・大阪両証券取引所に株式上場
昭和27年6月	本社新社屋落成し大阪市東区南久太郎町四丁目25番地の1へ移転
昭和38年12月	播磨工場完成、ポリプロピレン綿の生産を開始
昭和39年9月	大和紡観光株式会社を設立、ホテル業に進出
昭和46年6月	インドネシア国G K B I（現P.T.GKBI Investment）と合併でP.T.Primatexco Indonesiaを設立
昭和46年6月	ダイワシザイ株式会社（現ダイワボウプログレス株式会社）を設立、製紙用カンバスの販売を強化
昭和48年1月	ブラジル国にDaiwa Do Brasil Textil Ltda.を設立
昭和57年4月	ダイワボウ情報システム株式会社を設立、情報産業に進出
昭和63年2月	ダイワボウレーヨン株式会社を設立、レーヨン事業分離独立
昭和63年11月	本社事務所を大阪市西区土佐堀一丁目3番7号肥後橋シミズビルに移転
平成2年4月	インドネシア国G K B I（現P.T.GKBI Investment）と合併で縫製会社P.T.Dayani Garment Indonesiaを設立
平成5年7月	本社事務所を御堂筋ダイワビルに集約し、本店を統合
平成6年3月	合成繊維及び不織布の製造子会社ダイワボウポリテック株式会社を設立
平成6年10月	中国江蘇省蘇州市に縫製会社蘇州大和針織服装有限公司を設立
平成10年1月	インドネシア国P.T.GKBI Investmentと合併で産業用資材の製造子会社P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaを設立
平成14年1月	子会社3社の統廃合を行いダイワボウアドバンス株式会社を設立、ブランド製品事業を統合
平成16年1月	子会社カンボウプラス株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化
平成17年11月	中国江蘇省蘇州市に大和紡工業（蘇州）有限公司を設立
平成17年12月	ダイワボウアソシエ株式会社を設立、ビジネスサポート事業を展開
平成18年1月	会社分割により、全事業部門をダイワボウノイ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウポリテック株式会社及びダイワボウエステート株式会社に承継、純粋持株会社となる
平成19年1月	インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立
平成20年10月	関連会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化
平成21年3月	子会社ダイワボウ情報システム株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化
平成21年7月	ダイワボウホールディングス株式会社に商号変更
平成21年7月	繊維事業を主力とする連結子会社12社を統括する中間持株会社大和紡績株式会社を設立
平成23年3月	関連会社の株式会社オーエム製作所の株式を公開買付により取得し子会社化
平成23年7月	子会社株式会社オーエム製作所と株式交換を行い、同社を完全子会社化
平成24年3月	香港にDaiwabo Hong Kong Co., Limitedを設立
平成24年12月	インドネシア国西ジャワ州カラワン県にP.T.Daiwabo Nonwoven Indonesiaを設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社44社及び関連会社6社で構成され、繊維製品の製造・加工・販売、情報機器の販売、工作機械等の製造販売、レジャー及び不動産業等、各種の事業を行っている。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなる。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一である。

ITインフラ流通事業

情報機器：子会社ダイワボウ情報システム株式会社は、コンピュータ機器及び周辺機器の販売等の事業活動を展開している。

子会社ディーアイエスサービス&サポート株式会社は、物流センターのコンピュータ制御による自動化と全国展開による即納体制により、パソコンをメインとした情報機器専門の物流会社としてITインフラ流通事業の物流を一手に担っている。また、コンピュータの技術サポート及び情報サービスの提供を行っている。

子会社ディーアイエスソリューション株式会社は、通信機器の販売及び関連のサービス並びにシステム開発、LAN・WAN、グループウェアなどのネットワーク構築を中心としたソリューションビジネスを行っている。

子会社ディーアイエスアートワークス株式会社は、各種出版、広告、宣伝に関する企画、製作及び印刷、Webサイトの企画、制作及び運営管理などのコンテンツ事業を行っている。

関連会社株式会社ZOA（ゾア）は、コンピュータ機器及び周辺機器の一般消費者向け販売を行っている。

繊維事業

繊維製品：子会社ダイワボウポリテック株式会社は、繊維製品（合繊綿・不織布）の製造・加工・販売を行っている。

子会社ダイワボウプログレス株式会社は、産業資材用途の繊維製品及び製紙用カンパスの製造・加工・販売を行っている。

子会社ダイワボウレーヨン株式会社は、レーヨン綿、レーヨン糸の製造・販売を行っている。

子会社カンボウプラス株式会社は、樹脂防水加工帆布等の製造・販売を行っている。

子会社朝日加工株式会社は、繊維製品の染色整理業を、子会社ケービー産業株式会社は、縫製加工業を、子会社カンボウキャンパス・カッティング・サービス株式会社は、樹脂防水加工帆布等の加工を行っている。

子会社ダイワボウスピンテック株式会社は、紡績業を行っている。

子会社ダイワボウノイ株式会社は、繊維製品（紡績糸・織物・二次製品）の製造・加工・販売を行っている。

子会社ダイワボウアドバンス株式会社、ダイワボウテックス株式会社及び西明株式会社は、繊維製品（織物・二次製品）の販売を行っている。

子会社王子ファイバー株式会社は、繊維製品（紡績糸）の販売を行っている。

関連会社綾部紡績株式会社は、紡績業を行っている。

関連会社関西糸業株式会社は、撚糸業及び繊維製品（糸・織物）の卸売業を行っている。

子会社大和紡績株式会社は、繊維事業の子会社7社の株式を保有している。

海外拠点：関連会社P.T.Primatexco Indonesiaは紡績業を、P.T.Daiwabo Garment Indonesiaは、繊維製品（二次製品）の製造を、子会社P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaは、製紙用カンパスの製造・販売を、子会社P.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaは、重布の製造・縫製・販売を、子会社P.T.Daiwabo Nonwoven Indonesiaは、不織布の製造・販売をインドネシア国においてそれぞれ行っている。

子会社蘇州大和針織服装有限公司は、繊維製品（二次製品）の縫製加工を、子会社大和紡工業（蘇州）有限公司は、繊維製品（二次製品）の製造を、子会社Daiwabo Hong Kong Co., Limitedは、繊維製品の販売を、関連会社愛思凱爾物流（蘇州）有限公司は、繊維製品（二次製品）の検品を中国においてそれぞれ行っている。

子会社Daiwa Do Brasil Textil Ltda.及び子会社P.T.Dayani Garment Indonesiaは、現在清算手続中である。

工作・自動機械事業

機械製品：子会社株式会社オーエム製作所は、主に工作機械、その他産業機械の製造販売を行い、またそれぞれに付帯する事業を行っている。

子会社株式会社オーエム機械は、自動機械の製造販売を行っている。

子会社オーエム金属工業株式会社及びオムテック株式会社は材料の仕入れを行っており、各社は株式会社オーエム製作所以外の得意先にも直接製品を販売している。

子会社オーエムエンジニアリング株式会社は休業中である。

海外拠点：子会社O-M(U.S.A.), INC. は、工作機械の営業支援を、関連会社Japan Machine Tools Midwest, LLC は、工作機械の販売及び営業支援を北米地域においてそれぞれ行っている。

子会社欧安睦（上海）商貿有限公司は、中国において自動機械及び工作機械の販売及び営業支援を行っている。

子会社台灣鷗愛慕股份有限公司は、現在清算手続中である。

その他

ゴム製品：子会社ダイワボウプログレス株式会社は、ゴム製品の製造・加工・販売を行っている。

子会社ダイワマルエス株式会社は、ゴム製品の販売を、子会社ディーエヌプロダクツ株式会社は、ゴム製品の製造・加工を行っている。

レジャー：子会社大和紡観光株式会社は、ホテル業を、子会社株式会社赤穂国際カントリークラブは、ゴルフ場経営をそれぞれ行っている。

不動産：子会社ダイワボウエステート株式会社、カンボウプラス株式会社及びカンボウ企業株式会社は、不動産の賃貸借及び管理を行っている。

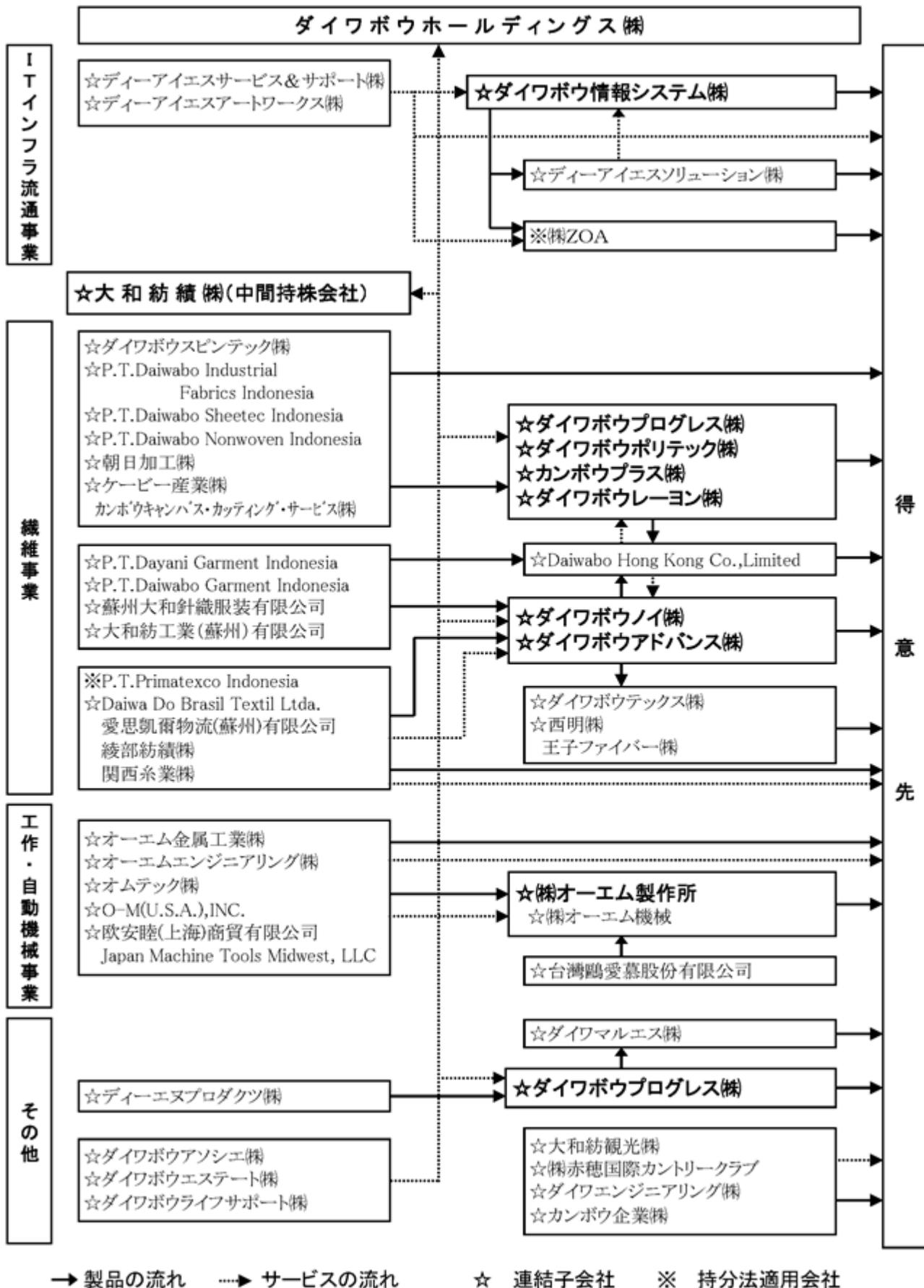
その他：子会社ダイワボウアソシエ株式会社は、総務・人事・財務サービスの提供、情報処理システムの開発及び運用を行っている。

子会社ダイワエンジニアリング株式会社は、土木建築業を行っている。

子会社ダイワボウライフサポート株式会社は、保険の代理業、金融業及び加工食品の販売を行っている。

子会社大和紡績株式会社は、その他の事業を行っている子会社5社の株式を保有している。

事業系統図は次のとおりである。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	セグメント (事業内容)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ダイワボウ情報システム(株) (注)1、6	大阪市 中央区	11,813	ITインフラ流通 (情報機器卸売等 販売事業)	100.0	当社は総務・人事・財務サービス 等を委託している。 当社は資金を借入れている。 役員の兼任等...7人
大和紡績(株) (注)1	大阪市 中央区	100	繊維 その他 (株式又は持分の 保有による事業活 動の支配・管理)	100.0	役員の兼任等...8人
(株)オーエム製作所 (注)1	大阪市 淀川区	1,660	工作・自動機械 (一般機械の製 造・販売)	100.0	当社は総務・人事・財務サービス 等を委託している。 当社は資金を借入れている。 役員の兼任等...4人
カンボウプラス(株)	大阪市 中央区	1,020	繊維 (繊維製品の染 色・加工・販売)	100.0 (100.0)	当社は運転資金を融資している。 役員の兼任等...2人
ダイワボウレーヨン(株)	大阪市 中央区	1,200	繊維 (レーヨン綿・ レーヨン糸の製 造・販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等...3人
ダイワボウスピントック(株)	島根県 松江市	80	繊維 (紡績業)	100.0 (100.0)	役員の兼任等...1人
ダイワボウノイ(株)	大阪市 中央区	100	繊維 (繊維製品の製 造・加工・販売)	100.0 (100.0)	当社は運転資金を融資している。 役員の兼任等...3人
ダイワボウポリテック (株)	大阪市 中央区	310	繊維 (繊維製品の製 造・加工・販売)	100.0 (100.0)	当社は運転資金及び設備資金を融 資している。 役員の兼任等...3人
ダイワボウプログレス (株)	大阪市 中央区	100	繊維 (繊維製品の製 造・加工・販売)	100.0 (100.0)	当社は運転資金を融資している。 役員の兼任等...3人
ダイワボウアドバンス (株)	大阪市 中央区	80	繊維 (衣料用縫製品の 販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等...2人
ダイワボウテックス(株)	東京都 墨田区	20	繊維 (繊維製品の販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等...1人
西明(株)	東京都 墨田区	40	繊維 (繊維製品の販売)	80.0 (80.0)	役員の兼任等...2人
ダイワエンジニアリン グ(株)	島根県 益田市	60	その他 (建設業及びエン 지니어リング業)	100.0 (100.0)	役員の兼任等...1人

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	セグメント (事業内容)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ダイワボウアソシエ(株)	大阪市 中央区	30	その他 (総務・人事・財務サービスの提供及び情報処理業務ソフトウェアの開発)	100.0	当社は総務・人事・財務サービス及び情報処理業務を委託している。 役員の兼任等... 3人
大和紡観光(株)	鹿児島県 霧島市	50	その他 (観光宿泊施設等の経営)	100.0 (100.0)	当社は債務保証をしている。 当社は運転資金及び設備資金を融資している。 役員の兼任等... 1人
(株)赤穂国際カントリークラブ	兵庫県 赤穂市	30	その他 (ゴルフ場の経営)	100.0 (100.0)	当社は運転資金を融資している。 役員の兼任等... 3人
ダイワボウライフサポート(株)	大阪市 中央区	10	その他 (保険の代理店業、金融業及び加工食品の販売)	100.0	役員の兼任等... 1人
ダイワボウエステート(株)	大阪市 中央区	30	その他 (不動産の賃貸)	100.0 (100.0)	当社は運転資金及び設備資金を融資している。 役員の兼任等... 2人
ディーエヌプロダクツ(株)	兵庫県 明石市	30	その他 (軟式野球ボールの製造)	50.0	役員の兼任等... 1人
ダイワマルエス(株)	兵庫県 明石市	10	その他 (軟式野球ボール他の販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 1人
ディーアイエスサービス&サポート(株)	大阪市 中央区	50	ITインフラ流通 (倉庫業及びサポート・サービス事業)	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 2人
ディーアイエスソリューション(株)	東京都 品川区	95	ITインフラ流通 (システムインテグレーション事業)	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 2人
ディーアイエスアートワークス(株)	大阪市 中央区	20	ITインフラ流通 (サポート・サービス事業)	100.0 (100.0)	役員の兼任等... なし
(株)オーエム機械	東京都 台東区	100	工作・自動機械 (一般機械の製造販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 1人
オーエム金属工業(株)	島根県 松江市	30	工作・自動機械 (鋳造品の製造販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 1人
オーエムエンジニアリング(株)	新潟県 長岡市	10	工作・自動機械 (一般機械の製造販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 1人

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	セグメント (事業内容)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
オムテック(株)	新潟県 長岡市	10	工作・自動機械 (その他)	100.0 (100.0)	役員の兼任等...なし
朝日加工(株)	大阪市 中央区	80	繊維 (染色整理業)	49.8 (49.8) [0.6]	役員の兼任等...なし
カンボウ企業(株)	大阪市 中央区	90	その他 (不動産の賃貸)	100.0 (100.0)	役員の兼任等...なし
ケービー産業(株)	大阪府 泉北郡 忠岡町	70	繊維 (縫製加工業)	100.0 (100.0)	役員の兼任等...なし
Daiwa Do Brasil Textil Ltda. (注) 1	ブラジル国 ミナスジェ ライス州 ウベラン ディア市	千レアル 43,800	繊維 (紡績業)	100.0	当社は運転資金を融資している。 役員の兼任等...なし
P.T.Dayani Garment Indonesia	インドネシ ア国 西ジャワ州 ブカシ市	千米ドル 2,400	繊維 (繊維製品の製造)	60.6	役員の兼任等...なし
蘇州大和針織服装有限 公司	中国 江蘇省 蘇州市	千米ドル 5,498	繊維 (衣料用縫製品の 製造・販売)	76.7	役員の兼任等... 2人
P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesia	インドネシ ア国 西ジャワ州 チレボン市	千米ドル 3,300	繊維 (製紙用カンバスの 製造・販売)	80.0	役員の兼任等... 1人
大和紡工業(蘇州)有 限公司	中国 江蘇省 蘇州市	千米ドル 8,500	繊維 (成型製品の製造)	100.0 (70.6)	役員の兼任等... 1人
P.T.Daiwabo Sheetec Indonesia	インドネシ ア国 西ジャワ州 チレボン市	千米ドル 1,300	繊維 (重布製品の製 造・販売)	90.0 (90.0)	役員の兼任等... 1人
P.T.Daiwabo Garment Indonesia	インドネシ ア国 中部ジャワ 州 ブマラン県	千米ドル 2,350	繊維 (繊維製品の製造)	85.1 (85.1)	当社は債務保証をしている。 役員の兼任等... 2人
P.T.Daiwabo Nonwoven Indonesia	インドネシ ア国 西ジャワ州 カラワン県	千米ドル 12,125	繊維 (不織布製品の製 造・販売)	100.0 (100.0)	当社は債務保証をしている。 役員の兼任等... 1人
Daiwabo Hong Kong Co., Limited	中国 香港特別 行政区	千香港ドル 5,000	繊維 (繊維製品の販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 1人
O-M(U.S.A.), INC.	米国 テキサス州 ヒュースト ン市	千米ドル 250	工作・自動機械 (一般機械の販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等...なし
台灣鷗愛慕股份有限公 司	台湾 南投縣 南投市	千台湾ドル 50,000	工作・自動機械 (一般機械の製造)	100.0 (100.0)	役員の兼任等...なし
欧安睦(上海)商貿有 限公司	中国 上海市 徐匯区	千人民元 2,355	工作・自動機械 (一般機械の販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 2人

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	セグメント (事業内容)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 株式会社ZOA (注)2	静岡県 沼津市	331	ITインフラ流通 (情報機器店頭小 売販売事業)	35.9 (35.9)	役員の兼任... 2人
その他1社					

- (注) 1. 特定子会社に該当する。
 2. 有価証券報告書を提出している。
 3. 議決権の所有割合の()内は、子会社が有する議決権の所有割合で内数である。
 4. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者等有する議決権の所有割合で外数である。
 5. 上記の役員の兼任の人数の内、当社の従業員の人数はダイワボウノイ株式会社1人、P.T.Daiwabo Garment Indonesia 1人、P.T.Daiwabo Nonwoven Indonesia 1人、Daiwabo Hong Kong Co., Limited 1人である。
 6. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社の主要な損益情報等は、次のとおりである。

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
ダイワボウ情報システム株式会社	529,079	8,163	4,606	51,816	182,614

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ITインフラ流通事業	1,813 [515]
繊維事業	3,002 [164]
工作・自動機械事業	443 [14]
その他	359 [119]
合計	5,617 [812]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。
 2. 当連結会計年度において、従業員数が前連結会計年度末に比べ677名減少している。主な要因としては、連結子会社Daiwa Do Brasil Textil Ltda. 及び連結子会社P.T.Dayani Garment Indonesiaの解散及び清算手続きの開始等によるものである。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
14	49.29	24.86	8,660

- (注) 1. 従業員数は就業人員である。
 2. 出向により当社で就業している従業員の勤続年数は、出向元会社における勤続年数を通算して平均勤続年数を算出している。
 3. 平均年間給与(税込)は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
 4. 当社は純粋持株会社であるため、上記従業員数は全員、特定のセグメントに属さない全社管理部門の従業員である。なお、「(1)連結会社の状況」においては、当社従業員14名を便宜上、ITインフラ流通事業に4人、繊維事業に4人、工作・自動機械事業に3人及びその他に3人を含めて記載している。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は大和紡績労働組合(組合員数743人)及び各社個別の労働組合(組合員数516人)が組織されており、前者は上部団体のU A ゼンセン製造産業部門繊維素材部会に加盟している。
 なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期のわが国経済は、米国を中心とした世界経済の拡大と円安の進展により期の前半には低迷していた輸出や生産が増加傾向に転じるとともに、設備投資が好調な企業収益を背景に持ち直しの動きをみせるなど、総じて景気は緩やかな回復基調を辿った。

当社グループを取り巻く環境は、ITインフラ流通事業では、法人向けのパソコン市場が回復基調で推移するなど、国内企業の業績改善を背景にIT投資が底堅く推移した。また、繊維事業では、衛生材用途において、アジアを中心とした海外市場が拡大するとともに、国内市場でも期の前半は旺盛なインバウンド需要により活況を呈した。産業機械事業では米国のオイル・ガス業界の低迷の影響を受けたが、全体としては堅調に推移した。

このような環境において、ITインフラ流通事業では、「顧客第一主義」「地域密着」の販売戦略のもと、グループ一体でのサポート・サービスの提供やビジネスパートナーとの協業により、教育ICT化が進む文教市場やモバイルデバイス・クラウド・通信分野などの成長市場でのマーケットの創造とシェア拡大に努めた。繊維事業では、海外生産拠点の再編など事業構造改革に取り組む一方、戦略的アライアンスの実践によるアジア地域における事業拡大とマーケティングと連動した開発による機能性繊維の拡販に注力した。産業機械事業では、米国販売会社を軸に重点市場である航空機分野への販売拡大に取り組むとともに、国内外の展示会への新開発機の出展を通じた市場開拓を進めた。

これらの結果、当期の連結業績については、売上高は前期に比べ39,305百万円増収の617,811百万円（前年同期比6.8%増）、営業利益は2,714百万円増益の12,626百万円（前年同期比27.4%増）、経常利益は2,893百万円増益の12,572百万円（前年同期比29.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,202百万円増益の7,469百万円（前年同期比41.8%増）となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

ITインフラ流通事業

法人向け市場では、国内企業のIT投資が緩やかな回復基調で推移するなか、地域密着営業を推し進めた結果、首都圏をはじめ全ての地域で前期を上回る実績となった。なかでも民間企業向けでは通信事業者の需要を軸に受注が拡大し、官公庁向けでは情報セキュリティ対策の活発化も相俟ってサーバーやネットワーク機器などセキュリティ強化につながる商材の受注が拡大した。また、主力商材であるパソコンについては、モニタなどの周辺機器やソフトウェアを含めた複合提案の推進により、売上が伸長した。

一方、個人向け市場では、パソコンの国内出荷台数の減少傾向に伴い苦戦が続いたものの、SIMロックフリースマートフォンをはじめ、周辺機器等の取扱商材の拡充と新規販売先の開拓により、堅調に推移した。

以上の結果、当事業の売上高は536,073百万円（前年同期比8.3%増）、セグメント利益は8,976百万円（前年同期比46.5%増）となった。

繊維事業

合繊部門では、原綿はアジア向けの衛生材用途や米国向けの建材用途など海外市場を中心に販売が堅調に推移し、不織布も制汗・除菌関連やコスメ分野のフェイスマスクの販売が拡大した。また、レーヨン部門では、機能性原綿において衣料用途は旺盛な需要に支えられ販売が伸長し、不織布用途もグループ協業の進展により新規需要の開拓が進み、前期並みの収益を確保した。

樹脂加工部門では、生活資材向けの帆布関連が売上を伸ばし、機能製品部門でも、土木資材関連やフィルター商品群の国内向け販売に加えて、海外生産会社での地産地消ビジネスも含めた産業資材用途が堅調に推移した。

一方、衣料製品部門では、カジュアル製品やインナー製品は、主要顧客向けに自家開発素材を活用した機能性商品の販売が拡大した。また、ブランド製品は、子ども向け・スポーツ向けにおいて専門店への拡販が好調に推移し、リビング製品も寝装向けの高機能製品が売上を伸ばした。

以上の結果、当事業の売上高は65,533百万円（前年同期比0.7%減）、セグメント利益は2,922百万円（前年同期比3.3%増）となった。

工作・自動機械事業

工作機械部門では、主力の立旋盤について、国内は自社製品の特長を活かした開発機を見本市に出展するなど拡販に努め、政府の補助金等の投資促進策の効果もあり、航空機分野を中心に堅調に推移した。しかしながら海外では米国シカゴで開催された国際工作機械見本市に開発機を出展し航空機分野をターゲットに北米市場における市場開拓と自社ブランドの浸透を図ったが、資源価格の低迷の影響からエネルギー投資への慎重な姿勢が続き、受注は減少した。

一方、自動機械部門では、国内及び中国市場向けにカートニングマシンの販売を強化し、省力化投資の旺盛な医薬品分野や自動化投資の進む食品分野を中心とした幅広い業界で受注が増加した。

以上の結果、当事業の売上高は11,708百万円（前年同期比8.5%減）、セグメント利益は747百万円（前年同期比9.0%減）となった。

その他

エンジニアリング部門では、国内外での受注が増加し収益が向上したが、ゴム部門では、主力のスポンジ分野において、海外向け車両用途は堅調に推移したものの、スポーツ用素材は市況低迷の煽りを受け苦戦を強いられた。また、ホテル部門では、期の前半は自然災害や天候不順の影響により集客力は落ち込んだが、国の支援策もあり後半からは回復に転じた。

以上の結果、当事業の売上高は4,497百万円（前年同期比5.5%減）、セグメント損失は20百万円（前年同期は133百万円のセグメント利益）となった。

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上等により、5,007百万円の収入超過（前期比4,469百万円の収入超過減少）となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により、1,838百万円の支出超過（前期比807百万円の支出超過減少）となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出等により、5,201百万円の支出超過（前期比280百万円の支出超過増加）となった。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は前年度末に比べて2,118百万円減少し、14,042百万円となり、また、当連結会計年度末の借入金残高は前年度末に比べて3,925百万円減少し、39,452百万円となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

以下の記載に当たっては、ITインフラ流通事業セグメントは、システム製作の占める割合が低いため、生産実績を記載していない。また、同セグメントにおける情報機器卸売等販売部門、サポート・サービス部門については、受注売上上の割合が低いため、受注状況については、システムインテグレーション部門のディーアイエスソリューション株式会社についてのみ記載している。繊維事業セグメントにおける生産実績についてはダイワボウノイ株式会社、ダイワボウレーヨン株式会社、ダイワボウポリテック株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、カンボウプラス株式会社、朝日加工株式会社及びケービー産業株式会社が、受注状況についてはカンボウプラス株式会社及び朝日加工株式会社が、その他における生産実績及び受注状況についてはダイワボウプログレス株式会社及びディーエヌプロダクツ株式会社がその大半を占めているため、それぞれの会社の実績により記載している。なお、販売実績にはセグメント間の内部売上高を含めて記載している。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
繊維事業(百万円)	38,891	0.95
工作・自動機械事業(百万円)	7,487	19.56
報告セグメント計(百万円)	46,378	4.51
その他(百万円)	1,261	3.86
合計(百万円)	47,640	4.50

(注) 1. 金額は、製造原価による。

2. ITインフラ流通事業には、商品の仕入実績が499,664百万円ある。

3. 繊維事業には、上記の生産実績のほかに商品の仕入実績が5,248百万円ある。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
ITインフラ流通事業	8,629	15.93	276	7.07
繊維事業	4,106	4.00	318	0.01
工作・自動機械事業	11,797	2.07	5,560	7.54
報告セグメント計	24,532	4.67	6,154	7.10
その他	1,549	4.21	126	9.72
合計	26,082	4.10	6,281	6.70

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
ITインフラ流通事業(百万円)	536,259	8.31
繊維事業(百万円)	65,537	0.75
工作・自動機械事業(百万円)	11,708	8.45
報告セグメント計(百万円)	613,504	6.89
その他(百万円)	5,221	7.09
合計(百万円)	618,725	6.76

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経営方針

当社グループは経営理念として、「私たちは、創造と革新、融合のシナジーによって、グローバル市場でお客様第一に新たな価値を生み出し、人間社会と地球環境に役立つ未来を実現します」を掲げ、この経営理念の実現に向け、当社グループはパリュー・イノベーション（価値革新）を推進する創造革新企業として、資本財から生産財・消費財にわたり、お客様のための価値創造と株主及びその他のステークホルダーとの緊密な信頼関係のもと、常に「自己責任」「自己改革」を念頭に活力ある企業文化の構築に取り組み、ダイワボウグループの連結企業価値の向上を目指している。

また当社グループは、ITインフラ流通事業での「ITインフラ」、繊維事業を中心とした「生活インフラ」、産業機械事業での「産業インフラ」の3事業における「社会インフラ」の領域で三位一体のグループ経営の推進により、地球環境との共生と持続可能な社会の創造への貢献を目指すことをグループビジョンに掲げ、顧客志向を原点とした新市場・新事業の創出とグループ連携を基盤とするグローバル戦略に基づくグループ経営の推進により、連結収益力の強化とキャッシュ・フローの最大化を実現することを経営の基本方針としている。

(2) 経営戦略等

当社グループは、平成27年4月から経営3ヵ年計画「イノベーション21」第二次計画をスタートさせた。経営基本方針は、次のとおりである。

- 成長が見込める市場、地域での事業拡大
- 顧客価値創造型ビジネスへの進化
- 国際マーケットにおけるコーポレートブランドの価値向上

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、目標とする経営指標として、ROA（総資産経常利益率）、ROE（自己資本当期純利益率）、D/Eレシオ（有利子負債/自己資本）を重視しており、その指標の向上を目指すとともに、営業キャッシュ・フローを重視した経営を行っている。

(4) 経営環境

当期のわが国経済は、個人消費が雇用・所得環境の着実な改善を背景に底堅く推移し、設備投資が企業収益の改善により持ち直しの動きをみせるとともに、期の前半に低迷していた輸出や生産が新興国経済の減速緩和や円安から増加傾向に転じるなど、総じて景気は緩やかな回復基調を辿った。

当社グループを取り巻く環境は、ITインフラ流通事業では国内企業の業績回復を背景にIT投資が底堅く推移し、繊維事業ではアジアを中心とした海外需要が拡大する一方で、産業機械事業では米国のオイル・ガス業界の低迷の影響を受けたが、全体としては堅調に推移した。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、中期経営計画「イノベーション21」第二次計画の最終年度となる平成29年度の事業方針として、「アライアンス戦略の提携および顧客ニーズに適合した組織編成とサプライチェーンの構築によるグローバル成長市場・地域での事業領域の拡大」「顧客価値創造のためのマーケティング力の強化と問題解決型のソリューションビジネスを基軸とした競争優位の事業モデルの構築」「グループ会社の資源（ヒト・モノ・カネ・情報）の一体化によるシナジー効果と全体最適の発揮」を掲げ、グループの強い結束力のもと、新たな成長ステージを目指した戦略実行を推し進める。

事業別の施策としては、ITインフラ流通事業においては、変化の激しいIT市場での需要を的確に捉え成長が見込まれる分野での販売拡大に注力していく。具体的には、ネットワーク機器や仮想化ソフトウェアといった高度化商材の取り扱いの強化や、市場拡大が見込まれるモバイルビジネス、クラウド・通信分野における課金型ビジネス、政府が積極的に整備を推進する文教分野向けソリューションサービスなどを注力事業と位置づけ推進する。また、パソコン販売事業においては、周辺機器等との複合提案に注力し、シェアの維持・拡大を図ることで市場優位性の確保を目指す。

繊維事業においては、合繊部門では旺盛な衛生材・建材分野の需要に対応するため、国内工場の生産ライン増強とアライアンス戦略を進めるとともに、インドネシアにある生産拠点を活用しアジア地域での事業拡大に取り組む。また、レーヨン部門では、高付加価値素材の開発強化やグループ協業による川下戦略の拡充を図り、事業領域の拡大に努める。さらに機能資材部門では、顧客ニーズに適合した販売・商品開発体制の確立並びに国内外の生産・販売拠点との連携により、アセアン地区における地産地消ビジネスの拡大に注力していく。一方、衣料製品部門では、グループ協業や産学連携による機能性素材の開発・販売を進めると同時に、Daiwabo Hong Kong Co., Limitedを軸とした海外販売を収益基盤として、事業拡大を推し進める。

産業機械事業においては、工作機械部門では、拡大の見込まれる米国市場へ経営資源を積極的に投資し、米国販売会社の営業体制強化を推し進め、拡販に努める。また、主力の長岡工場では、新規設備の導入により品質と製品価値

の向上に取り組みジャパン・クオリティを訴求した開発機を投入するなど、ソリューションビジネスを深耕する。一方、自動機械部門では、省力化投資が進む医薬品・食品・製菓分野などの有望な市場に向け、展示会を中心にオーエムブランドの一層の浸透により受注拡大に努めるとともに、グループ協業の推進により製品開発に取り組む。

また、当社は、コーポレートガバナンスを経営上の最重要課題の一つとして認識しており、グループ各社の連携のもと、内部統制機能の一段の充実とより最適なガバナンス体制の確立に努め、株主をはじめ各ステークホルダーとの良好な信頼関係を保ちながら、尚一層の自己変革に取り組み、企業の社会的責任を果たす所存である。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成27年6月26日開催の当社定時株主総会において、株主の承認により、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」という。）を継続することを決定した。

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上していくことを可能とする者であるべきと考えている。

当社は、金融商品取引所に株式を上場していることから、市場における当社株式の取引については株主の自由な意思によって行われるべきであり、たとえ当社株式等の大規模買付行為がなされる場合であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これをすべて否定するものではない。また、経営の支配権の移転を伴う株式の大規模買付提案に応じるかどうかは、最終的には株主の判断に委ねられるべきだと考えている。

しかしながら、資本市場における株式の大規模買付提案の中には、その目的等から見て、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができないことが予測されるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主が最終的に判断されるために必要な時間や情報が十分に提供されずに、大規模買付行為が行われる可能性も否定できない。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉、場合によっては必要かつ相当な対抗措置を取る必要があると考えている。

・ 基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記方針の実現、つまり企業価値向上及び株主共同の利益のために、次の取組みを実施している。

経営体制の改革

当社は、昭和16年に紡績会社の4社合併により大和紡績株式会社として設立されたが、純粋持株会社への移行、ITインフラ流通事業の再編、ダイワボウホールディングス株式会社への商号変更、繊維事業を統括する中間持株会社の設立、産業機械事業の再編と、継続して事業構造の改革を実行してきた。

これらの施策により、当社グループはITインフラ流通事業、繊維事業、産業機械事業を3つのコア事業に据え、「ITインフラ」「生活インフラ」「産業インフラ」という「社会インフラ」の領域において地球環境との共生と持続可能な社会の創造に貢献することをグループビジョンに掲げ、バリュー・イノベーション（価値革新）を推進する創造革新企業へと変貌を遂げた。

中期経営3ヵ年計画

当社は平成27年4月1日から中期経営計画「イノベーション21」第二次計画をスタートさせた。本中期経営計画では「成長が見込める市場、地域での事業拡大」「顧客価値創造型ビジネスへの進化」「国際マーケットにおけるコーポレートブランドの価値向上」を基本方針に掲げ、新たな成長ステージを目指す事業展開とグループ全体の収益基盤の強化に努めている。

・ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成27年6月26日開催の定時株主総会において株主の承認を得て、本プランを継続することを決定した。

当社取締役会は、当社株式等の大規模買付行為が行われようとする場合には、当該買付けが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであるか否かを株主が適切に判断するために、買付者等及び当社の双方から十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えている。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することを目的としたものである。

本プランの内容は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものである。

なお、本プランの詳細については、当社ホームページ（<http://www.daiwabo-holdings.com/>）に掲載されている平成27年5月8日付プレスリリース「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」に記載のとおりである。

・前記取組みが、基本方針に従い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえている。

さらに、本プランは以下の理由により、基本方針に従うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また役員の地位の維持を目的としているものではない。

企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則

本プランは、上記に記載のとおり、当社株式等に対する大規模買付け等がなされた際に、当該大規模買付け等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としている。

事前開示・株主意思の原則

本プランは、平成27年6月26日開催の定時株主総会において株主の承認を得たうえで継続されたものである。また、その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることになる。従って、本プランの継続及び廃止には、株主の意思が十分反映される仕組みとなっている。

必要性・相当性確保の原則

ア．独立委員会による判断の重視と情報開示

本プランは、大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として独立委員会を設置している。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社社外取締役、当社社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者又はこれらに準じる者）から選任される委員3名以上により構成される。

また、当社は、その判断の概要については株主及び投資家に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保している。

イ．合理的かつ客観的な発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保している。

ウ．デッドハンド型もしくはスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができる。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではない。

また、当社は、取締役の任期を1年としており、取締役選任議案に関する議決権行使を通じ、本プランの継続、本方針に基づき取締役会決議により発動された対抗措置に対し、株主の意思が反映できることになるため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもない。

4【事業等のリスク】

当社グループが顧客に提供する価値は、ITインフラ流通事業等では、顧客の要望に応じた最適の商品構成を提案し、注文の翌日納品体制を確立すること、繊維事業等では、顧客に高品質な商品・サービスを提供し、顧客の生産活動に寄与すること、顧客にファッションブルで快適な生活を提供できること、並びに、工作・自動機械事業等では、顧客の要望に応じた最適の製品とサービスを提供し、顧客の生産活動に寄与することによって、より高い付加価値を提供することで得られている。即ち、顧客が期待する以上の商品・サービスを継続的に提供することによって、顧客自身が当社グループに対する信頼を向上させ、満足していただくことが当社グループの価値の源泉となっている。

当社グループは、特定の取引先・製品・技術・法的規制等への依存割合は小さく、経営成績は比較的安定しているが、当社グループが属する業界は消費者の嗜好の変化が激しいことから、同業者による新商品・新サービスの展開により、当社グループの売上高及び利益は変動する可能性がある。当社グループは、この変化に対処すべく、常に技術開発に努め、また供給体制を再構築するとともに、顧客からの要請に対し当社グループ全体で対応する仕組みを構築しており、迅速な顧客対応が可能な体制を整えている。

しかしながら、上記のような仕組みを講じているにもかかわらず、以下のような場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性がある。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 商品等に関するリスク

ITインフラ流通事業

ITインフラ流通事業は、パソコン本体を主要な取扱商品と位置づけている。普及度はかなり高まってきており、今後の市場全体が伸び悩む可能性がある。また、競合が激しく売上利益率が低下傾向にあり、それらの動向に当社グループの業績が左右される恐れがある。

メーカーから仕入れた商品は、原則返品できず、技術革新が速く、陳腐化も速く進むため、万が一売れ残った場合には、在庫リスクがあり、処分のために損失が発生する可能性がある。

ITインフラ流通事業は、メーカーないしメーカー販社から、商品を仕入れて、二次販売代理店に卸す、一次卸の業態である。昨今、メーカーによるダイレクト販売という流通構造を変革する販売方法が増加しており、いわゆる中抜きという現象で、こういった流通経路の変更が、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

ITインフラ流通事業は、独立系マルチベンダーとして多くの仕入先から商品の供給を受けているため、単一メーカーの問題発生による調達リスクは避けられると考える。ただし、世界的なパーツ不足、また業界を主導するメーカーの供給減少や大きな不具合などが発生した場合は、販売に影響を及ぼす可能性がある。

繊維事業

繊維事業は、綿密な計画に従って商品企画、生産計画、在庫計画等の管理を行っているが、消費者の嗜好の変化による商品の陳腐化、商品の欠陥の発生、納期の遅延、季節要因による変動等により、在庫リスクを負う可能性がある。また、今後の地価の状況のほか、価格競争の激化、コストの上昇等のため、当社グループの各事業の収益性の低下により減損損失が発生し、今後の業績に影響を及ぼす可能性がある。

工作・自動機械事業

工作・自動機械事業は、自動包装機械等の自動機械部門と立旋盤等の工作機械部門を主な事業としている。いずれも生産のほぼ全量が受注生産によるもので、各製品に共通する基礎的な部品の一部についてのみ見込生産を行っている。工作・自動機械事業が属する業界は、景気変動の影響を受け易い特徴があり、設備投資や個人消費の動向が企業業績に与える影響は小さくない。特に、景気の停滞期には設備投資や個人消費の低迷による需要の冷え込みから業界全体の受注総額が縮小し、工作・自動機械事業の業績を悪化させる要因となる。

(2) 生産活動、研究開発に関するリスク

当社グループの事業活動には、当社グループ及び協力事業者で厳格な品質管理基準に従って製造しているが、設備投資、生産工程、研究活動のうえで予期しない事故の発生等により、事業成績等に影響が発生する可能性がある。

(3) 外部環境に関するリスク

当社グループの事業活動には、原材料・燃料価格、金利動向、各種法律、経済環境、自然災害など、さまざまな外部環境により影響を受けるものがあり、コストの上昇、販売機会の喪失、生産の遅れ、特別損失などが生じる可能性がある。

(4) 海外事業に関するリスク

当社グループは、中国、インドネシア、ブラジル等において各国の状況に合わせた事業展開を行っているが、政治、経済、法律、為替、安全などのリスクにより、事業成績等が影響を受ける可能性がある。

(5) 知的財産権に関するリスク

当社グループの事業活動には、特許権など知的財産権に関わる事項があり、他社や自社における権利侵害等の発生により、採算性や事業性に影響を受ける可能性がある。

(6) システムトラブルに関するリスク

ITインフラ流通事業は、全国に物流センターと支店・営業所の販売網をネットワークでつないでおり、独自の物流機能とそれを動かすシステムがスムーズに稼働することを前提に成り立っている。自然災害や事故等によって、通信ネットワークが障害を受けた場合には、ITインフラ流通事業の営業に重大な影響が及ぼされる。

以上のリスクは、当連結会計年度末現在において当社グループの事業上のリスクと考えられる主なものを記載しているが、当社グループの事業リスクをすべて網羅するものではない。

5【経営上の重要な契約等】

- (1) ダイワボウ情報システム株式会社は、日本電気株式会社と販売特約契約を締結している。
契約日：昭和58年6月1日
期間：1年間（自動更新）
契約内容：「日本電気株式会社販売特約店」の表示及び「NEC」標章の使用による特約商品の販売活動
- (2) ダイワボウ情報システム株式会社は、NECパーソナルコンピュータ株式会社と売買基本契約を締結している。
契約日：平成6年9月30日
期間：1年間（自動更新）
契約内容：NECパーソナルコンピュータ株式会社の販売店としてNEC商品の販売活動
- (3) ダイワボウ情報システム株式会社は、日本アイ・ピー・エム株式会社と特約店基本契約を締結している。
契約日：平成7年11月29日
期間：1年間（自動更新）
契約内容：「IBMビジネスパートナー特約店」の呼称の使用及び「IBM製品」の販売活動

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、中期経営計画「イノベーション21」第二次計画のもと、情報機能を高めた構想力により、ヒト・モノ・カネの経営資源を駆使して、時代に適合した商品開発や事業モデルを創出し、事業領域の拡大と連結収益力の強化に努めている。また、当社グループの素材から製品までの一貫生産を強みとした独自の技術領域を深化・拡大させ、事業戦略、知的財産戦略との連携にて研究開発活動に取り組んでいる。なお、事業部門毎の取り組みは以下のとおりである。

繊維事業における研究開発費は781百万円であり、各部門の取り組みは以下のとおりである。

化合繊維部門においては、繊維素材の特長を活かした不織布の機能性と意匠性向上の開発を行っている。また今後、拡大が予想される大人・介護分野のオムツ、ボディタオルなどへの提案において、衛生的かつ健康的に過ごせる素材開発を進めている。コスメティックマスクについても素材の複合化により、密着性やリフトアップ効果だけでなく、取り出しやすさ、広げやすさなど、装着時の問題にまで踏み込んだ素材開発を行っている。さらに、産学連携により、快適性について官能評価だけでなく、数値化による客観的な評価を行い、開発効率を高めた。

産業資材部門においては、ポリプロピレン繊維をはじめエンジニアリングプラスチックの繊維化と用途開発に注力している。合わせて繊維表面の反応性を高めることでセメントや他素材との親和性を向上させ、FRCなどの複合化材料として提案している。特にFRCにおいては既存の建材だけでなく、橋梁やトンネルの剥落防止、法面保護など、現場施工を繰り返して使用実績を積み重ねて効果を確認しており、今後は本格的に土木分野への展開を図っていく。また、カートリッジフィルターでは、成長が見込める海外市場に適した商品群の開発に取り組んでいる。

レーヨン部門では、各種機能剤を練り込んだ付加価値素材の開発と素材を使用した新価値不織布の開発に注力し、一部販売実績を上げている。今後、さらに、製品化や海外展開を推進していく。

衣料製品部門では、「ファイバー戦略」を基本方針としてコア技術であるフタロシアン、ポリプロピレン、紙系、機能レーヨンなどを中心とした開発を進め、脱コモディティ商品、独自商品の拡充を進めている。フタロシアンについては繊維製品以外への用途・技術開発を進め、高い消臭性や抗菌性、その他機能を持つ商品の展開を開始している。アウター用素材で高評価を得ている「ベントイル」はシリーズ化を進め、衣料以外の資材分野での用途開発が進み、大手ブランドでも採用されている。紙系は新シリーズ「KAMIの糸」の展開を開始した。糸及び生地の販売に加え、製品での販売を進めるべく開発に取り組んでいる。産学連携では快適性や機能性の評価、研究を進めており、研究開発部門のテクノステーションを大学内に移し、より緊密な連携が出来るよう体制を整えている。

工作・自動機械事業における研究開発費は240百万円であり、各部門の取り組みは以下のとおりである。

工作・自動機械事業において、ユーザーニーズに直結したジャストフィットの製品とサービスの提供を基本理念として、急激な技術革新と市場環境の変化に伴うユーザーニーズに即応した研究開発を実施している。工作機械部門では、航空機業界の要求に応じた立旋盤の開発を行い、超高压クーラント仕様に対応した。グループ協業となるカメラ画像を用いた「切粉検知システム」を搭載した新型立旋盤を日本国際工作機械見本市へ出展した。一方、自動機械部門では、既存のカートナーの高機能、低価格化、また、自動供給装置の改善を進めており、国内外の見本市へ展示を行った。

その他の事業における研究開発費は33百万円であり、事業毎の取り組みは以下のとおりである。

ゴム部門のスポンジでは、自動車用途の新規開発商品が採用され、販売を拡大している。タイヤでは、ロードタイヤの新規商品を開発し、販売している。

なお、上記に係る当連結会計年度の研究開発費総額は1,056百万円である。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の内容のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在における当社グループの判断を記載したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社は、以下に記載されている重要な会計方針に基づいて行われる当社グループの判断と見積りは、連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えている。

売上の認識

当社グループの売上高は、主として、製品が出荷された時点で売上割戻等控除後の正味実現可能価額で計上している。

貸倒引当金

当社グループは、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上している。なお、主要な繊維事業会社は過年度において貸倒実績率が大きく変動したことを考慮して、与信ランク毎にリスクを勘案した率を用いて貸倒引当金を計上している。

たな卸資産

当社グループは、たな卸資産の陳腐化損失に備え、採算割れ懸念在庫及び長期在庫について陳腐化見積額を評価損として計上している。ただし、実際の販売価額が当社グループの見積りを下回った場合には追加損失が発生する可能性がある。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産については、当社取締役会での決定等に基づき、スケジューリング可能な将来減算一時差異について、当社グループの将来計画利益額に基づき、連結納税ベースでの将来の獲得課税所得を慎重に見積もって計上している。

投資の減損

当社グループは、下記の基準に基づき、投資有価証券の減損処理を行うこととしている。

上場株式：時価が帳簿価額を50%以上下落した銘柄については、評価額が帳簿価額を下回る額。時価の下落率が30%から50%の銘柄については、回復可能性を考慮して必要と認められた銘柄について、評価額が帳簿価額を下回る額。

非上場株式：1株当たり純資産が帳簿単価より50%以下に下落した株式すべてについて、評価額が帳簿価額を下回る額。

なお、単体財務諸表に計上されている関係会社株式・出資金のうち、債務超過の関係会社について減損処理を行うとともに、債務超過額のうち当社負担見込額を関係会社事業損失引当金として計上することとしている。また、関係会社への投資に対する損失に備えるため、必要と認められた場合に財務健全性の観点から投資損失引当金を計上することとしている。

(2) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は、前年度比39,305百万円増収の617,811百万円となった。

セグメント別の売上高の状況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりである。

営業利益

当連結会計年度における営業利益は、前年度比2,714百万円増益の12,626百万円となった。

セグメント別の営業利益の状況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりである。

営業外損益

当連結会計年度における営業外収益は、受取利息の減少9百万円、持分法による投資利益の減少30百万円及び為替差益の増加134百万円等により、前連結会計年度に比べて82百万円増加し1,001百万円となった。一方、営業外費用は、支払利息の減少76百万円等により、前連結会計年度に比べて96百万円減少し1,055百万円となった。以上の結果、当連結会計年度における経常利益は、前年度比2,893百万円増益の12,572百万円となった。

特別損益

当連結会計年度における特別利益は、固定資産売却益105百万円及び投資有価証券売却益350百万円を計上したことにより455百万円となった。一方、特別損失は、事業整理損失引当金繰入額1,144百万円、事業整理損465百万円及び減損損失693百万円を計上したこと等により2,537百万円となった。

非支配株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における非支配株主に帰属する当期純利益は、90百万円となった。

親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比2,202百万円増益の7,469百万円となった。

(3) 資本の源泉及び資金の流動性

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加17,637百万円等があった反面、税金等調整前当期純利益10,490百万円の計上及び仕入債務の増加9,461百万円等があったため、5,007百万円の収入超過となった。一方、投資活動によるキャッシュ・フローについては、有形固定資産の売却による収入200百万円及び投資有価証券の売却による収入1,081百万円があった反面、有形固定資産の取得による支出2,718百万円等があったため、1,838百万円の支出超過となった。また、財務活動によるキャッシュ・フローについては、長期借入れによる収入7,730百万円があった反面、長期借入金の返済による支出12,136百万円及び配当金の支払額1,341百万円等があったため、5,201百万円の支出超過となった。その結果、当連結会計年度末における借入金残高は、前年度比3,925百万円減少の39,452百万円となった。

なお、当社グループは、グループ各社の余剰資金を当社に集約して管理する「キャッシュ・プーリング・システム」を採用している。また、当社及び一部の連結子会社は取引銀行13行とコミットメントラインを締結している。コミットメントラインの総額は13,150百万円であるが、当連結会計年度末の借入実行残高はない。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、事業領域の拡大及び国内外の生産拠点の競争力強化を基本方針とし、当連結会計年度は繊維事業を中心に全体で2,816百万円の投資を行った。

ITインフラ流通事業では、ダイワボウ情報システム株式会社において、社内システムの強化等に274百万円など、事業全体では320百万円の設備投資を行った。

繊維事業では、ダイワボウポリテック株式会社において、ポリプロピレン単一繊維生産設備の増強等で758百万円など、事業全体では2,085百万円の設備投資を行った。なお、Daiwa Do Brasil Textil Ltda.において、サンパウロ事務所の売却を行い、固定資産売却益105百万円を計上している。

工作・自動機械事業では、株式会社オーエム製作所において、生産設備等で253百万円など、事業全体では288百万円の設備投資を行った。

その他の事業では、ダイワボウプログレス株式会社において、ゴム製品製造設備等で47百万円など、事業全体では122百万円の設備投資を行った。

なお、「設備の状況」の中の各項目の金額には、消費税等は含めていない。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社他 (大阪市中央区他)	ITインフラ流通 繊維 工作・自動機械 その他	その他	9	4	-	-	109	123	14

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計である。

2. その他の主要な賃借設備は下記のとおりである。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
本社他 (大阪市中央区他)	ITインフラ流通 繊維 工作・自動機械 その他	建物（賃借）	48

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡) [面積千㎡]	リース資 産	その他	合計	
ダイワボウ情報システム(株)	本社及び東京支社 他 (大阪市中央区・ 東京都品川区)	ITインフ ラ流通	その他	544	-	940 (0)	-	1,274	2,759	365 [20]
(株)オーエム製作所	長岡工場 (新潟県長岡市)	工作・ 自動機械	工作機械 生産設備	1,569	486	1,404 (56)	19	96	3,576	177 [1]
カンボウプラス(株)	福井工場 (福井県鯖江市)	繊維	染色樹脂 防水加工 設備	709	772	1,010 (52)	-	48	2,542	98 [18]
ダイワボウレーヨン(株) (注)4	益田工場 (島根県益田市)	繊維	レーヨン 製造設備	314	1,455	2,727 (185) [185]	-	218	4,716	132 [20]
ダイワボウポリ テック(株) (注) 4	播磨工場 (兵庫県加古郡)	繊維	合繊綿他 製造設備	624	1,337	2,445 (51) [51]	-	229	4,636	171 [8]
ダイワボウポリ テック(株) (注) 4	美川工場 (石川県白山市)	繊維	不織布 製造設備	805	873	635 (32) [32]	-	32	2,347	120 [4]
ダイワボウプログ レス(株) (注)4 (注)5	出雲工場 (島根県出雲市)	繊維	織布設備	447	451	1,366 (88) [88]	-	49	2,316	126 [18]
ディーアイエス サービス&サポー ト(株) (注)6	神戸センター 他7センター (神戸市須磨区)	ITインフ ラ流通	物流倉庫	1,127	2	2,825 (60) [60]	100	18	4,074	101 [301]

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計である。ただし、ITインフラ流通事業については、ソフトウェアを含めている。

2. 土地のうち[]は賃借中のものであり、内数で表示している。(以下同じ。)

3. 従業員数の[]は、平均臨時従業員数を外書している。(以下同じ。)

4. ダイワボウポリテック株式会社の播磨工場、美川工場及びダイワボウレーヨン株式会社の益田工場について建物及び構築物の一部、土地の全ては、ダイワボウエステート株式会社が賃貸している。
ダイワボウプログレス株式会社の出雲工場について建物、構築物及び土地の全ては、ダイワボウエステート株式会社が賃貸している。

5. ダイワボウプログレス株式会社の出雲工場について機械装置及び運搬具の一部、その他の一部は、ダイワボウノイ株式会社が賃貸している。

6. ディーアイエスサービス&サポート株式会社について土地及び建物の一部を除いた主要な部分の全ては、ダイワボウ情報システム株式会社が賃貸している。

7. その他の主要な賃借設備は下記のとおりである。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (建物) (百万円)
カンボウプラス(株) (注) 8	本社及び東京支店 (大阪市中央区他)	繊維	建物(賃借)	48 [1]	36
ダイワボウノイ(株) (注) 8	本社及び東京オフィス (大阪市中央区他)	繊維	建物(賃借)	70 [4]	51
ダイワボウアドバンス(株) (注) 8	本社及び東京支店 (大阪市中央区他)	繊維	建物(賃借)	41 [1]	35
ダイワボウ情報システム(株)	東京支社ほか全国74支 店15営業所 (東京都品川区他)	ITインフ ラ流通	建物(賃借)	1,303 [106]	884
ディーアイエスサービス& サポート(株)	関東中央センター (埼玉県比企郡)	ITインフ ラ流通	建物(賃借)	32 [106]	286
ディーアイエスサービス& サポート(株)	茨木センター (大阪府茨木市)	ITインフ ラ流通	建物(賃借)	6	117
ディーアイエスサービス& サポート(株)	東京オフィス他3事業 所 (東京都品川区他)	ITインフ ラ流通	建物(賃借)	79 [40]	73
ディーアイエスソリュー ション(株)	本社他3支店 (東京都品川区他)	ITインフ ラ流通	建物(賃借)	131 [33]	93

8. カンボウプラス株式会社本社及び東京支店、ダイワボウノイ株式会社本社及び東京オフィス、ダイワボウアドバンス株式会社本社及び東京支店については、ダイワボウエステート株式会社が窓口となって建物を一括して賃借している。なお、各社の賃借料には、ダイワボウエステート株式会社の支払金額のうち、各社負担相当分を表記している。

(3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡) [面積千㎡]	その他	合計	
P.T.Daiwabo Garment Indonesia	本社工場 (インドネシア国 ブマラン県)	繊維	縫製設備	193	107	48 (11)	12	361	1,187
蘇州大和針織服装 有限公司	本社工場 (中国蘇州市)	繊維	縫製設備	1	30	-	21	53	190 [8]
P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesia	本社工場 (インドネシア国 チレボン市)	繊維	織布設備	86	380	70 (33)	20	558	142
P.T.Daiwabo Sheetec Indonesia (注) 2	本社工場 (インドネシア国 チレボン市)	繊維	加工設備	102	109	12 (5) [5]	1	224	132
P.T.Daiwabo Nonwoven Indonesia	本社工場 (インドネシア国 カラワン県)	繊維	不織布設備	452	1,065	307 (16)	36	1,861	79
大和紡工業(蘇 州)有限公司	本社工場 (中国蘇州市)	繊維	成型製品生 産設備	325	1	-	0	327	36 [2]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計である。

2. P.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaの土地は、全てP.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaが賃貸している。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備計画については、今後3年間の生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画している。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しているが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っている。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ダイワボウポリ テック㈱ ダイワボウエス テート㈱ 播磨工場	兵庫県 加古郡	繊維	複合繊維製造 設備の増設及 び建物の増改 築	2,748	227	自己資金	平成29年 1月	平成30年 4月	8,000トン /年

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 重要な設備の除却・売却等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却予定時期
ダイワボウ情報システム㈱ 本社	大阪市中央区	ITインフラ流通	事務所	1,380	平成29年8月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

(注)平成29年6月29日開催の第107回定時株主総会において、株式併合に関する議案(10株を1株に併合し、発行可能株式総数を4億株から4千万株に変更)が可決されたため、平成29年10月1日をもって、当社の発行可能株式総数は40,000,000株となる。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	192,712,926	192,712,926	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	192,712,926	192,712,926	-	-

(注)平成29年6月29日開催の第107回定時株主総会において、株式併合に関する議案(10株を1株に併合し、発行可能株式総数を4億株から4千万株に変更)が可決されたため、平成29年10月1日をもって、当社の発行済株式総数は19,271,292株となる。また、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって、単元株式数は、1,000株から100株に変更となる。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年7月1日 (注)1	9,315	192,712	-	21,696	1,527	8,591

(注)1.株式会社オーエム製作所の株式交換による完全子会社化に伴うものである。

2.平成29年6月29日開催の第107回定時株主総会において、株式併合に関する議案(10株を1株に併合し、発行可能株式総数を4億株から4千万株に変更)が可決されたため、平成29年10月1日をもって、当社の発行済株式総数は19,271千株となる。

(6)【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	51	39	204	162	5	11,395	11,857	-
所有株式数(単元)	3	70,952	3,573	7,875	53,801	16	55,607	191,827	885,926
所有株式数の割合(%)	0.00	36.99	1.86	4.11	28.04	0.01	28.99	100	-

(注) 1. 当社所有の自己株式391,450株は、「個人その他」に391単元、「単元未満株式の状況」に450株を含めて記載している。なお、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式1,198,000株は、「金融機関」の欄に1,198単元含めて記載している。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式を、それぞれ33,000株(33単元)及び700株含めて記載している。

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	25,314	13.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	10,101	5.24
ダイワボウ従業員持株会	大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号 御堂筋ダイワビル	6,547	3.40
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	6,163	3.20
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	6,161	3.20
河合 裕	堺市堺区	5,523	2.87
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	4,366	2.27
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111	4,308	2.24
第一生命保険株式会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	4,012	2.08
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	3,986	2.07
計	-	76,482	39.69

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりである。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	24,671千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	10,088千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	6,148千株

なお、「従業員持株E S O P信託」が所有する平成29年3月31日現在の株式数1,198千株は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数に含まれている。

2. STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 の所有株式数のうち、常任代理人業務に係る株式数は次のとおりである。

常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ業務部（東京都中央区日本橋三丁目11番1号） 1,967千株

常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部（東京都港区港南二丁目15番1号） 2,341千株

3. 平成28年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が平成28年10月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,086	1.08
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	9,254	4.80
計	-	11,340	5.88

4. 平成29年4月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和住銀投信投資顧問株式会社が平成29年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号	11,924	6.19
計	-	11,924	6.19

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 391,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 191,436,000	191,436	-
単元未満株式	普通株式 885,926	-	-
発行済株式総数	192,712,926	-	-
総株主の議決権	-	191,436	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「従業員持株E S O P信託」所有の当社株式1,198,000株(議決権の数1,198個)及び証券保管振替機構名義の株式33,000株(議決権の数33個)が含まれている。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式450株及び証券保管振替機構名義の株式700株が含まれている。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ダイワボウホールディングス(株)	大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号	391,000	-	391,000	0.20
計	-	391,000	-	391,000	0.20

(注) 「自己名義所有株式数(株)」及び「所有株式数の合計(株)」には、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は含まれていない。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成23年11月8日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下、「E S O P信託」という。)の導入を決議し、平成24年5月9日開催の取締役会において、E S O P信託の設定時期、導入期間等の詳細について決定した。

E S O P信託導入の目的

当社グループ従業員(以下、「従業員」という。)に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識をさらに高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的とし、従業員へのインセンティブ・プランであるE S O P信託を導入した。

E S O P信託の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいう。

当社が「ダイワボウ従業員持株会」(以下、「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託設定後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得する。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却する。当該信託は、保有する当社株式の議決権を当社持株会の議決権割合に応じて行使する。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配される。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はない。

信託契約の概要

- (ア) 信託の種類 特定単独運用の金銭信託(他益信託)
- (イ) 信託の目的 当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する従業員に対する福利厚生制度の拡充
- (ウ) 委託者 当社
- (エ) 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
- (オ) 受益者 当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
- (カ) 信託管理人 当社と利害関係のない第三者
- (キ) 信託契約日 平成24年5月14日
- (ク) 信託の期間 平成24年5月14日～平成29年7月20日
- (ケ) 議決権行使 受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使する。
- (コ) 取得株式の種類 当社普通株式
- (サ) 取得株式の総額 949百万円
- (シ) 株式の取得期間 平成24年5月18日～平成24年7月12日(なお、平成24年6月25日～29日は除く。)
- (ス) 株式の取得方法 取引所市場より取得

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び8号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第8号による取得(所在不明株主の株式買取)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年3月17日)での決議状況 (取得日 平成29年3月17日)	129,007	買取単価に買取対象株式数を 乗じた金額(注)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	129,007	44,894,436
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 買取単価とは、買取日の東京証券取引所の市場第一部における当社普通株式の終値である。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得(単元未満株式の買取請求)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,953	1,792,249
当期間における取得自己株式	760	324,360

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行 った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	391,450	-	392,210	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていない。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていない。

3. 当事業年度及び当期間における処理自己株式数には、「従業員持株E S O P信託」により処理された当社株式は含まれていない。

4. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、「従業員持株E S O P信託」が保有する当社株式は含まれていない。

3【配当政策】

当社は、従来から利益配当を経営の重要課題として位置付けており、業績に応じて内部留保資金の確保を図りながら、継続的かつ安定的な利益還元を行うことを基本方針としている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度については、連結業績の最終利益等を勘案し、普通配当を9円とし、創立75周年を迎えたことにより1円の記念配当を加えて、1株当たりの期末配当を10円（普通配当9円、記念配当1円）とすることを決定した。

内部留保資金の用途については、事業間の枠組みを超えたシナジー効果による新事業の創出、成長が著しい新興国を中心とした国際市場の開拓、独自技術を活かした新規商品の開発など、新たな成長戦略の実行のための投資等に活用する。また、持株会社体制のもとにグループ経営を推進し、事業競争力の強化に努め、事業基盤の確立と安定した収益体制の構築を図り、連結企業価値の向上を目指していく所存である。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年6月29日 定時株主総会決議	1,923	10

(注) 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金11百万円を含めている。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	203	229	232	287	364
最低(円)	132	147	168	185	197

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所の市場第一部の相場による。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	258	317	306	293	307	364
最低(円)	237	247	283	275	277	301

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所の市場第一部の相場による。

5【役員 の 状況】

男性 13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長		阪口 政明	昭和22年10月3日	昭和46年4月 当社入社 平成3年4月 商品開発第一部長 平成12年6月 取締役 平成15年6月 常務取締役 平成19年6月 取締役常務執行役員 平成22年6月 代表取締役社長 社長執行役員 平成27年6月 代表取締役会長(現)	(注)3	146
代表取締役社長	社長執行役員	野上 義博	昭和24年12月25日	昭和48年4月 当社入社 平成18年1月 ダイワボウ情報システム株式会 社入社 平成18年6月 同社取締役 平成20年1月 同社常務取締役 平成21年4月 同社代表取締役社長(現) 当社常務執行役員 ITインフラ流通事業統括 平成21年6月 取締役常務執行役員 平成23年6月 取締役専務執行役員 平成27年6月 代表取締役社長 社長執行役員 (現)	(注)3	89
代表取締役	副社長執行役員	北 孝一	昭和23年11月3日	昭和47年4月 当社入社 平成5年7月 事業管理部長 平成15年6月 取締役 経営企画室長兼総務部長 平成19年6月 取締役常務執行役員 関連事業統括兼財務IR室担当 平成22年6月 代表取締役専務執行役員 大和紡績株式会社代表取締役社 長(現) 平成28年6月 当社代表取締役副社長執行役員 (現)	(注)3	114
取締役	専務執行役員 ITインフラ 流通事業統括	安永 達哉	昭和32年5月21日	平成元年3月 ダイワボウ情報システム株式会 社入社 平成14年6月 同社取締役 平成17年6月 同社常務取締役 平成19年6月 同社専務取締役(現) 平成21年4月 当社常務執行役員 ITインフラ流通事業副統括 平成21年6月 取締役常務執行役員 平成27年6月 ITインフラ流通事業統括(現) 平成28年6月 取締役専務執行役員(現)	(注)3	59

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員 繊維事業統括	門前 英樹	昭和26年7月16日	昭和49年4月 当社入社 平成10年4月 大阪製品部長 平成15年6月 取締役 平成19年6月 常務執行役員 繊維テキスタイル・製品事業副 統括 平成22年6月 取締役常務執行役員 繊維テキスタイル・製品事業統 括 ダイワボウノイ株式会社代表取 締役社長 平成23年6月 当社繊維事業統括(現) ダイワボウプログレス株式会 社代表取締役社長 平成25年4月 大和紡績株式会社専務取締役 (現) 平成26年4月 ダイワボウポリテック株式会社 代表取締役社長(現) 平成28年6月 当社取締役専務執行役員(現)	(注)3	64
取締役	専務執行役員 産業機械事業 統括	佐脇 祐二	昭和34年3月11日	昭和56年4月 株式会社オーエム製作所入社 平成22年6月 同社取締役 平成23年6月 当社執行役員 グループ本社副担当 平成24年6月 取締役常務執行役員 株式会社オーエム製作所常務取 締役 平成28年6月 当社取締役専務執行役員(現) 産業機械事業統括(現) 株式会社オーエム製作所代表取 締役社長(現)	(注)3	32
取締役	常務執行役員 グループ本社 担当	西村 幸浩	昭和36年6月14日	昭和60年4月 ダイワボウ情報システム株式会 社入社 平成18年6月 同社取締役 平成24年4月 同社常務取締役(現) 平成24年6月 当社常務執行役員 グループ本社副担当 平成27年6月 ITインフラ流通事業副統括 平成29年6月 取締役常務執行役員(現) グループ本社担当(現)	(注)3	31
取締役		幸後 和壽	昭和25年7月20日	昭和50年4月 徳山曹達株式会社(現株式会社 トクヤマ)入社 平成18年6月 同社取締役 平成21年1月 同社代表取締役社長 平成27年3月 同社代表取締役会長 平成27年6月 当社取締役(現)	(注)3	11
取締役		土肥 謙一	昭和25年1月28日	昭和48年4月 住友商事株式会社入社 平成16年4月 住商テキスタイル株式会社(現 株式会社スミテックス・イン ターナショナル)代表取締役社 長 平成19年8月 住商モンブラン株式会社代表取 締役社長 平成28年6月 当社取締役(現)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		平岡 好信	昭和32年4月2日	昭和55年4月 当社入社 平成17年4月 知的財産部長 平成25年6月 Daiwa Do Brasil Textil Ltda. 代表取締役社長 平成28年9月 同社代表取締役社長退任 平成29年6月 当社監査役(現)	(注)5	21
監査役		小川 仁司	昭和24年5月8日	昭和48年4月 三井物産株式会社入社 平成8年5月 三井物産デジタル株式会社 代表取締役社長 平成12年6月 ダイワボウ情報システム株式会 社取締役 平成16年6月 同社常務取締役 平成18年5月 ディーアイエスソリューション 株式会社専務取締役 平成21年5月 同社代表取締役社長 平成27年6月 当社監査役(現)	(注)4	31
監査役		藤木 久	昭和26年4月15日	昭和58年4月 大阪弁護士会登録(現) 昭和60年4月 藤木法律事務所(現藤木新法律 事務所)開設 平成23年6月 S Gホールディングス株式会社 監査役(社外)(現) 佐川急便株式会社監査役(社 外)(現) 平成25年6月 当社監査役(現)	(注)5	-
監査役		植田 益司	昭和25年7月23日	昭和60年8月 公認会計士登録 平成11年6月 瑞穂監査法人代表社員 平成14年12月 植田公認会計士事務所開設 平成15年11月 税理士登録 平成18年2月 中央青山監査法人代表社員 平成19年8月 霞が関監査法人代表社員 平成25年10月 太陽A S G有限責任監査法人 (現太陽有限責任監査法人) パートナー(現) 平成27年6月 当社監査役(現)	(注)4	-
計						598

- (注) 1. 取締役幸後和壽及び土肥謙一は、社外取締役である。
2. 監査役藤木久及び植田益司は、社外監査役である。
3. 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社では、平成19年6月28日開催の定時株主総会以後、迅速な戦略決定と強力な業務執行を推進するため、執行役員制度を導入した。上記の他、執行役員は9名で、常務執行役員兼グループ本社副担当 辰巳敏博、常務執行役員兼繊維事業副統括 中村信治、常務執行役員兼産業機械事業副統括 杉本靖朋、執行役員兼産業機械事業副統括 常石茂樹、執行役員兼繊維事業副統括 中野直樹、執行役員兼グループ本社副担当 梅澤覚、執行役員兼繊維事業副統括 斉藤清一、執行役員兼繊維事業副統括 福嶋一成、執行役員兼関連事業統括兼経営企画室担当 有地邦彦で構成されている。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の最重要課題の一つであると認識し、グループ各社の経営管理を強化するとともに、監査体制の充実によりグループ全体の経営効率の向上とガバナンスの徹底を図ることを経営の基本方針としている。また、適時、適切な情報開示を十分に行うことにより、経営の透明性及び健全性の確保に努めている。

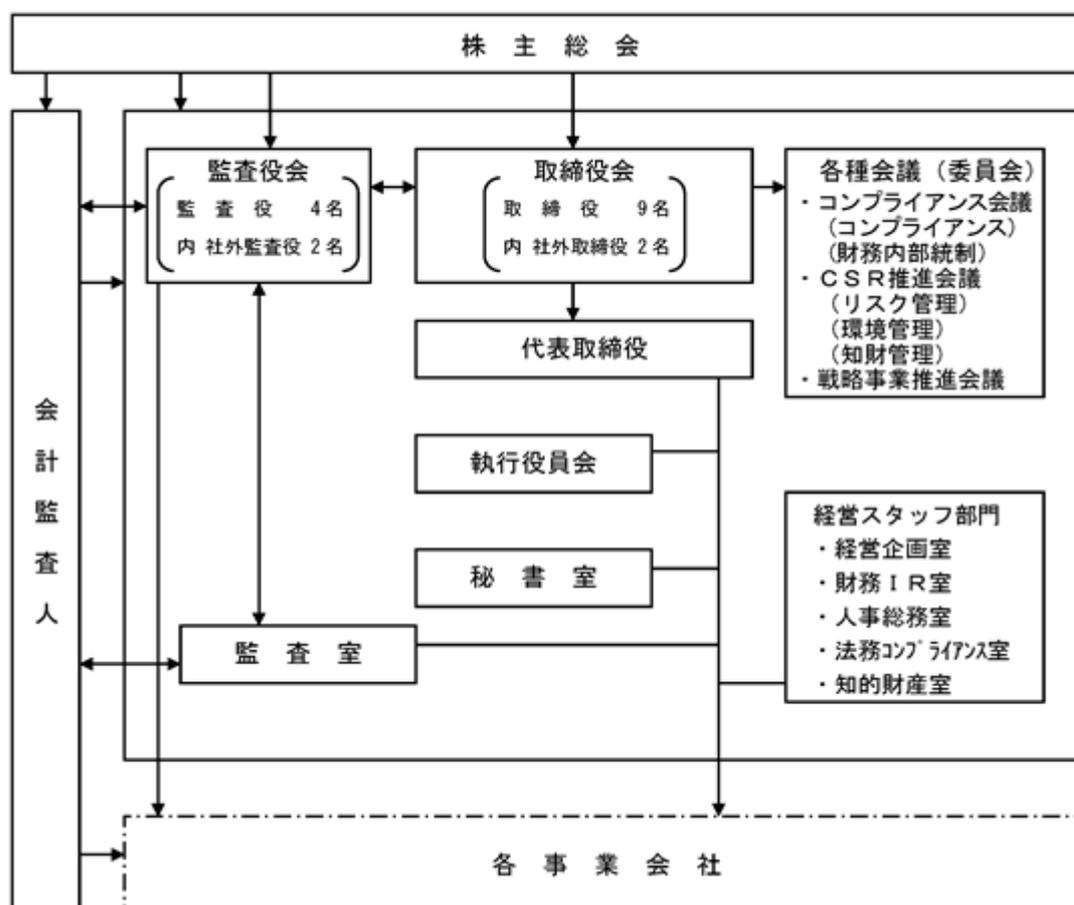
当社は、グループ規範の一つとして「真実と公正」を掲げており、迅速で的確な意思決定と内部統制機能により、株主、取引先、従業員、地域社会など各ステークホルダーとの良好な信頼関係を築き、企業の社会的責任を果たす所存である。

なお、コーポレート・ガバナンスの状況は、有価証券報告書提出日現在で記載している。

企業統治の体制と概要

イ．経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要とその体制を採用する理由

- ・当社は、監査役制度を採用しており、監査役による取締役の業務執行の監査を実施している。
- ・当社の取締役会は9名、監査役会は4名で構成されており、取締役のうち2名は社外取締役であり、監査役のうち2名は社外監査役である。
- ・各種委員会としては、重要な案件を審議するための経営会議、事業計画進捗のチェックを行う執行役員会、当社グループ内の法令遵守及び企業倫理の取り組みを統括するためのコンプライアンス委員会、適正な財務報告を確保する体制を整備・運用する財務内部統制委員会、各種リスクを統制するためのリスク管理委員会、環境安全に関する問題及び労働安全衛生上の問題を審議する環境管理委員会、知的財産及び品質管理に関する問題を審議する知財管理委員会を設置している。
- ・当社は、平成19年6月より執行役員制度を導入した。当社の取締役会は、「グループ戦略の立案」「グループ経営資源の最適配分」「グループ業務執行の監督」に専念し、執行役員はそのグループ戦略に基づき、業務を執行する役割と責任を担うことにより、経営の意思決定の迅速化及び監督機能の強化を図り、効率的で機動的な経営体制の構築を目指すこととした。
- ・当社は、財務情報の開示の適正性を担保するため、新日本有限責任監査法人の監査を受けている。なお、これらについて図表に表すと以下のとおりとなる。



(現状の体制を採用している理由)

社外取締役2名と社外監査役2名が各自の経験や見識に基づく外部的視点からの経営への助言機能、監査機能等の役割を担っており、社外取締役を含む取締役会は、社外監査役を含む監査役会と連携を図りながらコーポレート・ガバナンス機能の充実に取り組んでいる。

このような体制により、当社は適正なコーポレート・ガバナンスを確保できているものと考えている。

ロ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、毎月開催する取締役会、定期的開催する監査役会のほか、業務執行に関して協議を行う経営会議、執行役員会を定期的開催し、業務執行の状況把握に努め、迅速かつ必要な対応をしている。また、一連の内部統制機能を高めるため、各専門委員会を定期的開催するとともに、経営スタッフ部門のサポートにより、各事業共通の課題に対して、高い透明性を確保したうえで、公正な企業活動及び実効性の高い事業活動を推進するよう努めている。さらに、年1回各事業会社幹部が参加する「経営方針発表会」を開催し、経営方針をグループ全体へ徹底させている。

当社は、リスクを「事業目的を達成するために事業活動と表裏一体をなすもの」として認識し、全体体系の中で経営リスク、業務リスク、環境・安全・品質リスクと類型的にとらえている。そのリスク対応力を強化し、適切な対応をとるため、「ダイワボウ・リスク管理規則」を平成15年4月に制定した。

同規則においては、リスク管理の実施について詳細に規定しており、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し活動を行うこととしている。

また、異常災害、巨大損失など「大きなリスクが現実発生した場合若しくは発生する予兆がある場合の緊急事態対応のリスク管理」を特に「危機管理」として別途「危機管理規則」を定めている。

これらの施策に加えて、コンプライアンス推進の一環として、平成17年4月1日に個人情報保護法に対応した個人情報保護方針や社内規程などを制定した。

さらに、内部統制に関する取り組みを強化するため、平成18年5月12日開催の取締役会において決議された「内部統制システムの基本方針」の構築及び運用の状況を踏まえ、平成27年4月23日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に定める内部統制システムに関する基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制について、一部を改定し、次のとおり「内部統制システムの基本方針」を実行している。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）を整備している。

・当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、法令遵守及び企業倫理の浸透をグループ会社の取締役及び使用人に徹底するため、「グループ企業行動憲章」を制定し、関連する法令の周知及び社内規則・マニュアルの整備と従業員教育に努める。
- (2) 内部監査部門である監査室が、各部門における業務執行の法令・定款との適合性を監査する一方、「コンプライアンス規則」を整備し、代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」の設置により、当社グループ内の法令遵守及び企業倫理の取組みを横断的に推進・統括する。
- (3) 法令上疑義のある行為等について、従業員が情報提供を行う手段として法務コンプライアンス室が所管する「ダイワボウ・ヘルプライン」を設置・運営することにより、問題を未然に防止するよう努める。

・当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 「文書取扱規程」の整備により、取締役の職務の執行に係る情報を、文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し保存する。
- (2) 取締役及び監査役は、いつでもこれらの文書等を閲覧できるものとする。

・当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「リスク管理規則」を整備し、経営リスク、業務リスク、環境・安全・品質リスクの3つの体系に区分することで、各部門が共通リスクの認識と管理手法を共有し、マネジメント機能の強化を図る。また、「危機管理規則」の整備により甚大な損失の及ぼす影響の極小化と再発防止に努める。
- (2) 当社グループ内のリスク管理の取組みを横断的に統括、推進するため、代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、新たに発生した各種リスクについて、同委員会において速やかに対処方針を決定し、リスク管理体制の実効性を確保する。

・当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、執行役員制度の採用により、取締役会の機能を戦略の立案、業務執行の監督に特化し、執行役員にはそのグループ戦略に基づいた業務の執行と責任を担わせ、担当区分を明確にする事により、経営の意思決定の迅速化と監督機能の強化を図り、効率的で機動的な経営体制を構築する。

- (2) 当社グループは、中期経営3ヵ年計画及び年度事業計画を策定し、毎月の取締役会や定期的開催する執行役員会において、ITを活用した管理会計システムに基づき、月次レビューと改善策の提案により、業績管理を徹底する。
- (3) 経営に重大な影響を及ぼす事項は、経営会議等において審議するとともに、各事業部門を担当する取締役は、戦略方針に立脚した具体的施策と権限規程に基づく業務遂行体制を決定する。
- ・ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) グループ会社をカテゴリー別に区分し、基本的権限を定めた「グループ経営管理規程」を整備し、グループの全体最適性を最優先課題とした業務運営の適正な管理を実践する。
- (2) 当社グループの事業ドメイン別の事業運営に関して責任を負う取締役を任命し、法令及び定款の遵守とリスク管理体制を構築する権限と責任を与える。また、持株会社の各スタッフ部門はこれらを機能横断的に支援する。
- ・ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査役は必要に応じ、監査室に属する使用人に対し、監査役職務の補助を命じることができる。
- (2) 監査室に属する使用人は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合、その命令に関して取締役の指揮命令は受けないものとする。
- ・ 当社の取締役・使用人及び子会社の取締役・監査役・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 当社の取締役・使用人は、取締役会等の重要な会議において担当する業務の執行状況と、次に定める事項について監査役に対して随時報告する。
- A 会社の信用を大きく低下させる恐れのある事項
- B 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- C 重大な法令・定款違反その他重要な事項
- (2) 当社の取締役・使用人及び子会社の取締役・監査役・使用人が、前号に定める事項に関する事実を発見した場合は、「ダイワボウ・ヘルプライン運用規程」に則り、監査役に報告する。
- (3) 監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときは、いつでも当社の取締役・使用人及び子会社の取締役・監査役・使用人に報告を求めることができ、当該取締役・監査役・使用人はこれに応じる。
- ・ 当社の取締役・使用人及び子会社の取締役・監査役・使用人が監査役に報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 「ダイワボウ・ヘルプライン運用規程」に則り、報告者に対する解雇その他の不利益取扱いを禁止する。
- ・ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- (1) 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用または債務が監査役職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ・ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は、取締役会等の重要な会議には出席して、独立した立場で発言する。また、事業会社の各部門にも出向いて業務執行を監査する。
- (2) 監査役は、会計監査人と定期的な業務監査を行うほか緊密な連携を保つこととする。また、代表取締役との間の定期的な意見交換会を開催する。

八．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款に設けている。これに基づき、当社は社外取締役及び社外監査役との間で、当該責任限定契約を締結している。社外取締役及び社外監査役の当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としている。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られる。

内部監査及び監査役監査の状況

取締役会、その他重要な会議においては監査役が必ず出席し、独立した立場で発言をするとともに、主要な事業会社の営業部門、管理部門及び事業所に対して個別ヒアリングや業務執行の監査をすることにより、コーポレート・ガバナンスの充実に資している。また、横断的に内部統制機能を統括する監査室（3名）による一層の機能強化を図るため、計画的な内部監査を実行するほか、内部牽制などの統制システム、記録や規定等のチェックなどに積極的に取り組んでいる。なお、監査役植田益司氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものである。

また、監査役、監査室及び会計監査人は、適宜連絡及び協議し、相互に緊密な連携を保つため、情報及び意見交換を行うことにより効果的な監査を実施している。

(監査業務を執行した公認会計士の氏名等)

監査業務を執行した公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	監査業務に係る補助者の構成	
指定有限責任社員	小竹 伸幸	新日本有限責任監査法人	公認会計士 その他(注)2	12名
業務執行社員	守谷 義広			24名

(注)1. 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略している。

2. その他は、公認会計士試験合格者及びシステム監査担当者等である。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であり、次のとおりである。

幸後和壽氏は、他の上場会社における経営者として培われた豊富な経験及び幅広い見識を、当社の経営及び財務運営に反映できると判断している。当社と同氏との間に当社株式の保有を除いては、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断している。また、同氏は過去において、株式会社トクヤマの取締役であったことがあるが、当社グループと同社及びその関係会社との間には特別な利害関係はないものと判断している。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役に選任している。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ている。

土肥謙一氏は、他の会社における経営者として培われた豊富な経験及び幅広い見識を、当社の経営及び財務運営に反映できると判断している。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断している。また、同氏は過去において、住商モンブラン株式会社及び株式会社スミテックス・インターナショナルの取締役であったことがあるが、当社グループと同社及びその関係会社との間には特別な利害関係はないものと判断している。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役に選任している。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ている。

藤木久氏は、弁護士であり、法律の専門家として、経営者の職務執行に関して、公正・中立な立場から監査意見が十分期待できると判断している。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断している。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役に選任している。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ている。

植田益司氏は、公認会計士・税理士として培われた高度な専門性を活かし、経営者の職務執行に関して、公正・中立な立場から監査意見が十分期待できると判断している。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断している。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役に選任している。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ている。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性を定めており、人格・見識に優れ、専門的な見地に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方としている。当社の定める独立性判断基準は、東京証券取引所の基準をもとに、以下のとおりである。

- ・現在又は過去において当社、当社の子会社又は関連会社(以下、「当社グループ」という。)の取締役(社外取締役は除く。)、監査役(社外監査役は除く。)、執行役員その他重要な使用人となったことがないこと。
- ・当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者でないこと。
- ・当社グループが大株主となっている者の業務執行者でないこと。
- ・当社グループとの取引金額が、当社の連結売上高の2%を超える者又はその業務執行者でないこと。
- ・当社グループから役員報酬以外に、1,000万円以上の報酬を受けているコンサルタント又は会計・法律の専門家でないこと。
- ・当社グループから、当社の連結売上高の2%を超える寄付を受けている者又はその業務執行者でないこと。

なお、社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、取締役会、監査役会その他重要な会議において適宜報告及び意見交換がされている。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)	対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	83	83	8
監査役 (社外監査役を除く。)	22	22	2
社外役員	28	28	5

(注) 1. 上記には、平成28年6月29日開催の第106回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名並びに社外取締役1名を含んでいる。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給料は含まれていない。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

ハ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬については、株主総会が決定する取締役及び監査役ごとの総額の限度内において、職務及び職責並びに当社の業績に応じて算定している。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社の株式の保有状況については以下のとおりである。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 45銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,976百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,127,440	587	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
株式会社豊田自動織機	113,750	575	企業間取引の強化を図るため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,101,220	185	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
株式会社紀陽銀行	140,211	178	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	40,190	128	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
株式会社山陰合同銀行	126,975	88	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
株式会社愛知銀行	17,300	81	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
第一生命保険株式会社	42,500	57	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
四国化成工業株式会社	43,050	42	企業間取引の強化を図るため
株式会社きんでん	30,000	41	企業間取引の強化を図るため
高島株式会社	151,250	26	企業間取引の強化を図るため
株式会社西日本シティ銀行	88,000	17	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
株式会社百五銀行	36,000	15	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社池田泉州ホールディングス	36,630	14	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
グンゼ株式会社	40,293	12	企業間取引の強化を図るため
株式会社大気社	3,000	8	企業間取引の強化を図るため
特種東海製紙株式会社	10,000	3	企業間取引の強化を図るため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,127,440	788	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
株式会社紀陽銀行	140,211	239	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,101,220	224	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
SOMPOホールディングス株式会社	40,190	163	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
株式会社山陰合同銀行	126,975	113	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
株式会社愛知銀行	17,300	107	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
第一生命ホールディングス株式会社	42,500	84	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
四国化成工業株式会社	43,050	51	企業間取引の強化を図るため
株式会社きんでん	30,000	46	企業間取引の強化を図るため
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	17,600	19	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
グンゼ株式会社	40,293	18	企業間取引の強化を図るため
株式会社池田泉州ホールディングス	36,630	16	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
株式会社百五銀行	36,000	15	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
特種東海製紙株式会社	1,000	4	企業間取引の強化を図るため

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項なし。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最大保有会社の次に大きい会社であるダイワボウ情報システム株式会社の株式の保有状況については以下のとおりである。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 46銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,033百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社メルコホールディングス	53,630	123	企業間取引の強化を図るため
エレコム株式会社	60,000	119	企業間取引の強化を図るため
株式会社クイック	134,400	118	企業間取引の強化を図るため
富士フィルムホールディングス株式会社	15,000	66	企業間取引の強化を図るため
日本電気株式会社	200,000	56	企業間取引の強化を図るため
ピー・シー・エー株式会社	39,500	55	企業間取引の強化を図るため
住友不動産株式会社	13,000	42	企業間取引の強化を図るため
E I Z O株式会社	15,000	42	企業間取引の強化を図るため
株式会社愛知銀行	8,190	38	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	66,000	34	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社メルコホールディングス	53,630	172	企業間取引の強化を図るため
エレコム株式会社	60,000	127	企業間取引の強化を図るため
富士フィルムホールディングス株式会社	15,000	65	企業間取引の強化を図るため
ピー・シー・エー株式会社	39,500	60	企業間取引の強化を図るため
日本電気株式会社	200,000	53	企業間取引の強化を図るため
株式会社愛知銀行	8,190	50	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
E I Z O株式会社	15,000	48	企業間取引の強化を図るため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	66,000	46	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
株式会社クイック	37,700	44	企業間取引の強化を図るため
住友不動産株式会社	13,000	37	企業間取引の強化を図るため

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項なし。

取締役の員数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めている。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。なお、選任決議は累積投票によらないものとする。

中間配当

当社は、株主の剰余金配当の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日とする株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応し、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めている。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	65	-	65	-
連結子会社	45	-	45	-
計	110	-	110	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である台湾鷗愛慕股份有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young Global Limited)に属している安永聯合會計師事務所に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っている。

(当連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young Global Limited)に属しているEY税理士法人に対して、税務関連業務に関する非監査業務等に基づく報酬を支払っている。また、当社の連結子会社である台湾鷗愛慕股份有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young Global Limited)に属している安永聯合會計師事務所に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っている。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項なし。

(当連結会計年度)

該当事項なし。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めていないが、事業の業種、業態、監査日数等を勘案し、適切に決定している。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーへ参加している。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 16,282	2 14,450
受取手形及び売掛金	127,196	145,601
商品及び製品	26,568	26,852
仕掛品	3,284	2,825
原材料及び貯蔵品	2,016	1,746
繰延税金資産	1,812	1,872
その他	7,619	8,110
貸倒引当金	329	354
流動資産合計	184,451	201,104
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2, 4 29,895	2, 4 29,743
減価償却累計額	19,483	19,824
建物及び構築物(純額)	2, 4 10,411	2, 4 9,918
機械装置及び運搬具	4 39,893	4 40,543
減価償却累計額	31,622	32,003
機械装置及び運搬具(純額)	4 8,270	4 8,540
土地	2 24,028	2 23,626
建設仮勘定	403	305
その他	4 5,544	4 5,648
減価償却累計額	4,290	4,362
その他(純額)	4 1,254	4 1,286
有形固定資産合計	44,367	43,676
無形固定資産		
のれん	4,572	3,139
その他	2,492	1,844
無形固定資産合計	7,064	4,984
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 6,827	1, 2 6,540
退職給付に係る資産	227	217
破産更生債権等	193	176
繰延税金資産	503	456
その他	2,428	2,596
貸倒引当金	316	221
投資その他の資産合計	9,864	9,765
固定資産合計	61,296	58,426
資産合計	245,747	259,531

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	115,989	125,378
短期借入金	2 21,924	2 20,254
未払法人税等	2,480	2,781
賞与引当金	2,428	2,706
役員賞与引当金	65	79
製品保証引当金	236	170
事業整理損失引当金	-	1,144
その他	9,340	10,717
流動負債合計	152,464	163,233
固定負債		
長期借入金	2 21,454	2 19,197
繰延税金負債	2,702	1,164
製品保証引当金	-	75
退職給付に係る負債	8,150	7,964
預り保証金	3,449	3,405
その他	495	587
固定負債合計	36,251	32,394
負債合計	188,716	195,628
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,696	21,696
資本剰余金	7,887	7,869
利益剰余金	29,007	35,129
自己株式	389	279
株主資本合計	58,202	64,417
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	943	1,372
繰延ヘッジ損益	130	25
為替換算調整勘定	1,825	1,938
退職給付に係る調整累計額	739	638
その他の包括利益累計額合計	1,752	1,179
非支配株主持分	580	665
純資産合計	57,031	63,903
負債純資産合計	245,747	259,531

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	578,506	617,811
売上原価	1, 3 528,537	1, 3 562,204
売上総利益	49,969	55,607
販売費及び一般管理費	2, 3 40,056	2, 3 42,980
営業利益	9,912	12,626
営業外収益		
受取利息	41	31
受取配当金	158	156
販売支援金	320	323
為替差益	2	137
持分法による投資利益	129	98
その他	266	253
営業外収益合計	919	1,001
営業外費用		
支払利息	525	448
その他	626	607
営業外費用合計	1,152	1,055
経常利益	9,679	12,572
特別利益		
固定資産売却益	4 1	4 105
投資有価証券売却益	168	350
特別利益合計	169	455
特別損失		
事業整理損失引当金繰入額	-	5 1,144
事業整理損	6 50	6 465
退職給付制度終了損	243	-
減損損失	7 222	7 693
その他	251	234
特別損失合計	767	2,537
税金等調整前当期純利益	9,081	10,490
法人税、住民税及び事業税	4,027	4,732
法人税等調整額	247	1,801
法人税等合計	3,780	2,930
当期純利益	5,301	7,559
非支配株主に帰属する当期純利益	34	90
親会社株主に帰属する当期純利益	5,266	7,469

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	5,301	7,559
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	722	430
繰延ヘッジ損益	215	156
為替換算調整勘定	261	119
退職給付に係る調整額	846	99
持分法適用会社に対する持分相当額	62	0
その他の包括利益合計	2,108	565
包括利益	3,193	8,125
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,152	8,041
非支配株主に係る包括利益	41	84

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,696	7,887	24,896	552	53,928
当期変動額					
剰余金の配当			1,154		1,154
親会社株主に帰属する当期純利益			5,266		5,266
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分				163	163
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	4,111	162	4,274
当期末残高	21,696	7,887	29,007	389	58,202

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,663	85	1,509	123	362	543	54,834
当期変動額							
剰余金の配当							1,154
親会社株主に帰属する当期純利益							5,266
自己株式の取得							1
自己株式の処分							163
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	720	215	315	862	2,114	37	2,077
当期変動額合計	720	215	315	862	2,114	37	2,197
当期末残高	943	130	1,825	739	1,752	580	57,031

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,696	7,887	29,007	389	58,202
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		18			18
剰余金の配当			1,347		1,347
親会社株主に帰属する当期純利益			7,469		7,469
自己株式の取得				46	46
自己株式の処分				157	157
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	18	6,121	110	6,214
当期末残高	21,696	7,869	35,129	279	64,417

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	943	130	1,825	739	1,752	580	57,031
当期変動額							
連結子会社株式の取得による持分の増減							18
剰余金の配当							1,347
親会社株主に帰属する当期純利益							7,469
自己株式の取得							46
自己株式の処分							157
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	428	156	113	100	572	84	657
当期変動額合計	428	156	113	100	572	84	6,872
当期末残高	1,372	25	1,938	638	1,179	665	63,903

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,081	10,490
減価償却費	3,353	3,274
有形固定資産売却損益(は益)	1	105
減損損失	222	693
のれん償却額	1,432	1,432
投資有価証券売却損益(は益)	168	350
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	82
賞与引当金の増減額(は減少)	119	277
役員賞与引当金の増減額(は減少)	9	14
製品保証引当金の増減額(は減少)	54	8
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	-	1,144
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	187	28
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	21	10
受取利息及び受取配当金	199	188
支払利息	525	448
売上債権の増減額(は増加)	15,983	17,637
たな卸資産の増減額(は増加)	2,608	410
仕入債務の増減額(は減少)	10,215	9,461
未払消費税等の増減額(は減少)	138	191
その他の流動資産の増減額(は増加)	639	434
その他の流動負債の増減額(は減少)	118	1,302
持分法による投資損益(は益)	129	98
その他	368	2
小計	12,311	9,849
利息及び配当金の受取額	253	245
利息の支払額	526	452
法人税等の支払額	2,561	4,635
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,477	5,007
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	107	363
定期預金の払戻による収入	35	91
有形固定資産の取得による支出	2,888	2,718
有形固定資産の売却による収入	230	200
無形固定資産の取得による支出	171	198
投資有価証券の取得による支出	19	117
投資有価証券の売却による収入	273	1,081
関係会社株式の売却による収入	-	193
子会社株式の取得による支出	-	11
その他	1	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,645	1,838
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	140	492
長期借入れによる収入	5,372	7,730
長期借入金の返済による支出	9,371	12,136
配当金の支払額	1,150	1,341
非支配株主への配当金の支払額	4	8
自己株式の増減額(は増加)	162	155
その他	70	92
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,920	5,201
現金及び現金同等物に係る換算差額	173	85
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,737	2,118
現金及び現金同等物の期首残高	14,423	16,161
現金及び現金同等物の期末残高	16,161	14,042

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 42社

主要な連結子会社の名称

大和紡績株式会社、カンボウプラス株式会社、ダイワボウレーヨン株式会社、ダイワボウスピテック株式会社、ダイワボウノイ株式会社、ダイワボウポリテック株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウアドバンス株式会社、ダイワボウテックス株式会社、西明株式会社、ダイワエンジニアリング株式会社、ダイワボウアソシエ株式会社、大和紡観光株式会社、株式会社赤穂国際カントリークラブ、ダイワボウライフサポート株式会社、ダイワボウエステート株式会社、ディーエヌプロダクツ株式会社、ダイワマルエス株式会社、朝日加工株式会社、カンボウ企業株式会社、ケービー産業株式会社、ダイワボウ情報システム株式会社、ディーアイエスサービス&サポート株式会社、ディーアイエスソリューション株式会社、ディーアイエスアークワークス株式会社、株式会社オーエム製作所、オーエム金属工業株式会社、株式会社オーエム機械、オーエムエンジニアリング株式会社、オムテック株式会社、Daiwa Do Brasil Textil Ltda.、P.T.Dayani Garment Indonesia、蘇州大和針織服装有限公司、P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesia、大和紡工業(蘇州)有限公司、P.T.Daiwabo Sheetec Indonesia、P.T.Daiwabo Garment Indonesia、P.T.Daiwabo Nonwoven Indonesia、Daiwabo Hong Kong Co.,Limited、O-M(U.S.A.),INC.、台湾鷗愛慕股份有限公司、欧安睦(上海)商貿有限公司

(2) 非連結子会社の数 2社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名

株式会社ZOA

(2) 持分法を適用していない非連結子会社2社及び関連会社4社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外している。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちDaiwa Do Brasil Textil Ltda.、P.T.Dayani Garment Indonesia、蘇州大和針織服装有限公司、P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesia、大和紡工業(蘇州)有限公司、P.T.Daiwabo Sheetec Indonesia、P.T.Daiwabo Garment Indonesia、P.T.Daiwabo Nonwoven Indonesia、Daiwabo Hong Kong Co.,Limited、O-M(U.S.A.),INC.、台湾鷗愛慕股份有限公司及び欧安睦(上海)商貿有限公司の決算日は、12月31日である。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を採用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしている。なお、そのほかの連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致している。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券(その他有価証券)

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっている。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっている。

ロ デリバティブ

ヘッジ会計で振当処理を採用している為替予約及び特例処理を採用している金利スワップ、一体処理を採用している金利通貨スワップを除き、時価法によっている。

八 たな卸資産

ITインフラ流通事業、繊維事業及びその他は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっている。工作・自動機械事業は、主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっている。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は主として定額法、建物以外については、繊維事業及びその他は、主として定額法、ITインフラ流通事業及び工作・自動機械事業は定率法、ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっている。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物及び構築物	2～60年
機械装置及び運搬具その他	2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。

八 リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

二 長期前払費用

均等償却によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

ロ 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上している。

ハ 役員賞与引当金

連結子会社3社において、役員に支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上している。

二 製品保証引当金

連結子会社4社において、製品販売後に発生する製品保証費用の支出に備えるため、売上高を基準として過去の実績率を基礎として算定した額その他、個別に勘案した見積額を計上している。

ホ 事業整理損失引当金

連結子会社の清算等に伴い発生すると見込まれる損失に備えるため、損失発生見込額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めている。

なお、連結決算日まで為替相場に重要な変動があった場合には、在外子会社等の連結決算日における決算に基づく貸借対照表項目を連結決算日の為替相場で円貨に換算している。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用している。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップの一体処理の要件を満たしている場合は一体処理を採用している。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。

a.ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建売掛金・買掛金等及び外貨建予定取引

b.ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

c.ヘッジ手段...金利通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建借入金

ハ ヘッジ方針

当社グループの事業遂行に伴い発生するリスクの低減を目的とし、それぞれのリスクに応じたヘッジ手段を適切かつ適時に実行する方針である。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。ただし、金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理、為替予約の振当処理については有効性の評価の判定を省略している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、のれんが発生した都度、かつ連結子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、連結子会社の実態に基づいた適切な償却期間において定額法により償却することとしており、償却期間は10年である。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(10) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微である。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に含めていた2百万円は、「為替差益」として組み替えている。

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「環境対策費」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「環境対策費」に表示していた138百万円は、「その他」として組み替えている。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に含めていた1百万円は、「固定資産売却益」として組み替えている。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「事業整理損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に含めていた50百万円は、「事業整理損」として組み替えている。

前連結会計年度において、独立掲記していた「特別損失」の「固定資産除売却損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「固定資産除売却損」に表示していた149百万円は、「その他」として組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産除売却損益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産除売却損益」に表示していた149百万円は、「その他」として組み替えている。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用している。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っている。

(1) 取引の概要

本取引は、当社が「ダイワボウ従業員持株会」(以下、「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託設定後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得する。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却する。当該信託は、保有する当社株式の議決権を当社持株会の議決権割合に応じて行使する。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配される。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はない。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度334百万円、2,265千株、当連結会計年度176百万円、1,198千株である。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度285百万円、当連結会計年度95百万円

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,554百万円	1,326百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
預金	0百万円(- 百万円)	0百万円(- 百万円)
建物及び構築物	1,964 (1,059)	1,979 (1,149)
土地	11,248 (10,352)	11,248 (10,352)
投資有価証券	190 (-)	46 (-)
計	13,403 (11,411)	13,274 (11,502)

担保付債務は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	535百万円(535百万円)	535百万円(535百万円)
長期借入金(返済期限一年内を含む)	5,004 (4,870)	4,758 (4,670)
計	5,539 (5,405)	5,293 (5,205)

上記の預金のうち、0百万円は水管保証金保全協会へ取引保証として差入れている。また、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示している。

3 売上債権の流動化

売掛金・受取手形債権流動化に伴う譲渡額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
売掛金・受取手形債権譲渡額	17,361百万円	10,598百万円
上記のうち買戻義務の上限額	966	421

4 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物及び構築物	188百万円	188百万円
機械装置及び運搬具	468	468
その他	13	13
計	670	670

なお、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除している。

5 当社及び一部の連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行13行(前連結会計年度は12行)とコミットメントラインを締結している。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
コミットメントラインの総額	11,150百万円	13,150百万円
借入実行残高	-	-
差引額	11,150	13,150

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれている。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	51百万円	12百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
保管料及び運送費	5,329百万円	5,657百万円
従業員給料手当	11,617	11,991
賞与引当金繰入額	1,688	1,990
役員賞与引当金繰入額	65	79
退職給付費用	650	790
貸倒引当金繰入額	-	24
減価償却費	1,310	1,298

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	1,016百万円	1,056百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
ダイワボウエステート(株)		Daiwa Do Brasil Textil Ltda.
東大阪遊休地売却	1百万円	サンパウロ事務所売却 105百万円

- 5 事業整理損失引当金繰入額の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	- 百万円	為替換算調整勘定取崩損 その他 1,109百万円 35

- 6 事業整理損の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
特別退職金	9百万円	特別退職金 163百万円
その他	40	電力契約解除違約金 代理店契約解除補償金 その他 89 62 150

7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
ダイワボウ情報システム(株) ディーアイエスサービス&サポート(株) 物流センター	埼玉県加須市	建物及び構築物 土地 その他	166
ダイワボウエステート(株) 電気機器組立工場	島根県出雲市	土地	27
ダイワボウエステート(株) ゴルフ場	兵庫県赤穂市	建物及び構築物 土地	26
ダイワボウエステート(株) 社宅	島根県益田市	建物及び構築物	1
カンボウプラス(株) 遊休資産	長野県須坂市	土地	0
ダイワボウエステート(株) 遊休資産	佐賀県佐賀市	土地	0
ダイワボウエステート(株) 遊休資産	福井県福井市	土地	0

当社グループは、報告セグメントを基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を認識し、グルーピングを行っている。

ゴルフ場については、収益性の低下により、物流センター、電気機器組立工場及び社宅については、売却又は閉鎖を意思決定したため、遊休資産については、今後も使用見込みが立たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。なお、回収可能価額は正味売却価額を使用し、正味売却価額は物流センターの工具器具備品及び社宅については零とし、電気機器組立工場については売却見込額とし、物流センターの土地・建物及びゴルフ場については鑑定評価に基づく金額とし、遊休資産の土地については固定資産税評価額に基づき算定している。

当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
ダイワボウ情報システム(株) 物流センター	埼玉県加須市	建物及び構築物 土地 その他	543
ダイワボウエステート(株) 社宅	京都府舞鶴市	建物及び構築物	117
ダイワボウエステート(株) ゴルフ場	兵庫県赤穂市	建物及び構築物 土地 その他	25
ダイワボウポリテック(株) 不織布加工設備	石川県白山市	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他	6
カンボウプラス(株) 遊休資産	長野県須坂市	土地	0
ダイワボウエステート(株) 遊休資産	福井県福井市	土地	0

当社グループは、報告セグメントを基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を認識し、グルーピングを行っている。

ゴルフ場については、収益性の低下により、物流センター、社宅及び不織布加工設備については、除売却又は閉鎖を意思決定したため、遊休資産については、今後も使用見込みが立たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。なお、回収可能価額は正味売却価額を使用し、正味売却価額は物流センターの工具器具備品、社宅及び不織布加工設備の建物附属設備及び器具備品については零とし、不織布加工設備の機械装置については売却見込額とし、物流センターの土地・建物及びゴルフ場については鑑定評価に基づく金額とし、遊休資産の土地については固定資産税評価額に基づき算定している。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	858百万円	897百万円
組替調整額	168	342
税効果調整前	1,027	554
税効果額	305	124
その他有価証券評価差額金	722	430
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	315	225
税効果調整前	315	225
税効果額	100	69
繰延ヘッジ損益	215	156
為替換算調整勘定：		
当期発生額	261	119
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,432	101
組替調整額	204	43
税効果調整前	1,227	144
税効果額	381	44
退職給付に係る調整額	846	99
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	62	0
その他の包括利益合計	2,108	565

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	192,712	-	-	192,712
合計	192,712	-	-	192,712
自己株式				
普通株式(注)1、2、3	3,624	5	1,110	2,520
合計	3,624	5	1,110	2,520

(注) 1. 普通株式の自己株式数には、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式(当連結会計年度期首3,375千株、当連結会計年度末2,265千株)を含めて記載している。

2. 普通株式の自己株式数の増加5千株は単元未満株式の買取りによる増加である。

3. 普通株式の自己株式数の減少1,110千株は「従業員持株E S O P信託」から当社従業員持株会への当社株式の売却による減少である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,154	6	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(注) 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金20百万円を含めている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,347	利益剰余金	7	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(注) 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金15百万円を含めている。

当連結会計年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	192,712	-	-	192,712
合計	192,712	-	-	192,712
自己株式				
普通株式（注）1、2、3	2,520	135	1,067	1,589
合計	2,520	135	1,067	1,589

(注) 1. 普通株式の自己株式数には、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式（当連結会計年度期首2,265千株、当連結会計年度末1,198千株）を含めて記載している。

2. 普通株式の自己株式数の増加129千株は、所在不明株主の株式買取りによる増加であり、増加6千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

3. 普通株式の自己株式数の減少1,067千株は「従業員持株E S O P信託」から当社従業員持株会への当社株式の売却による減少である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年 6月29日 定時株主総会	普通株式	1,347	7	平成28年 3月31日	平成28年 6月30日

(注) 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金15百万円を含めている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年 6月29日 定時株主総会	普通株式	1,923	利益剰余金	10	平成29年 3月31日	平成29年 6月30日

(注) 1. 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金11百万円を含めている。

2. 1株当たりの配当額には、創立75周年記念配当1円を含めている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
現金及び預金勘定	16,282百万円	14,450百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	121	407
現金及び現金同等物	16,161	14,042

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達している。一時的な余資は主に流動性の高い預金等に限定し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されているが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしている。

投資有価証券は、主に取引金融機関及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日である。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されているが、先物為替予約を利用してヘッジしている。

借入金、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）の調達を目的としたものである。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び外貨建借入金に係る為替及び支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップ取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりである。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについて、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行いリスク低減を図っている。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識している。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしている。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を、外貨建借入金に係る為替及び支払金利の変動リスクを抑制するために金利通貨スワップを利用してはいる。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引は、ヘッジ方針に従い、実需の範囲で行うこととしている。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理している。なお、当社は、グループ各社の余剰資金の当社への集約及びグループ各社の不足資金を当社から供給する「キャッシュ・プーリング・システム」を採用している。また、当社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、コミットメントラインを締結している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	16,282	16,282	-
(2) 受取手形及び売掛金	127,196	127,196	-
(3) 投資有価証券			
関係会社株式	936	648	287
その他有価証券	5,010	5,010	-
資産計	149,426	149,138	287
(1) 支払手形及び買掛金	115,989	115,989	-
(2) 短期借入金	10,103	10,103	-
(3) 長期借入金(*1)	33,274	33,248	25
負債計	159,367	159,341	25
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの(*2)	189	189	-

(*1) 長期借入金において、連結貸借対照表計上額33,274百万円は、1年以内返済長期借入金11,820百万円を含んでいる。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	14,450	14,450	-
(2) 受取手形及び売掛金	145,601	145,601	-
(3) 投資有価証券			
関係会社株式	678	570	108
その他有価証券	4,951	4,951	-
資産計	165,681	165,573	108
(1) 支払手形及び買掛金	125,378	125,378	-
(2) 短期借入金	10,622	10,622	-
(3) 長期借入金(*1)	28,830	28,726	103
負債計	164,830	164,726	103
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの(*2)	36	36	-

(*1) 長期借入金において、連結貸借対照表計上額28,830百万円は、1年以内返済長期借入金9,632百万円を含んでいる。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらのうち短期間で決済されるものの時価については、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、それ以外の時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクなどを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載のとおりである。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理又は金利通貨スワップの一体処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップ又は金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載のとおりである。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	881	910

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めていない。

前連結会計年度において、非上場株式については1百万円の減損処理を行っている。

当連結会計年度において、非上場株式については減損処理を行っていない。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,219	-	-	-
受取手形及び売掛金	127,196	-	-	-
投資有価証券 投資事業組出資金	10	-	-	-
合計	143,426	-	-	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,412	-	-	-
受取手形及び売掛金	145,601	-	-	-
投資有価証券 投資事業組出資金	40	-	-	-
合計	160,054	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,103	-	-	-	-	-
長期借入金	11,820	9,042	7,940	2,018	2,452	-
合計	21,924	9,042	7,940	2,018	2,452	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,622	-	-	-	-	-
長期借入金	9,632	8,539	3,835	2,618	4,203	-
合計	20,254	8,539	3,835	2,618	4,203	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,307	2,821	1,485
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	17	16	1
	小計	4,325	2,838	1,487
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	683	827	144
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1	1	-
	小計	685	829	144
合計		5,010	3,667	1,343

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額263百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,543	2,629	1,913
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	49	15	34
	小計	4,593	2,645	1,948
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	262	308	45
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	94	98	4
	小計	357	407	49
合計		4,951	3,052	1,898

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額262百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	273	168	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	14	-	-
合計	288	168	-

(注) (3) その他の売却額は、投資事業組合からの分配金受領に伴う収入額である。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1,081	350	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	3	-	-
合計	1,084	350	-

(注) (3) その他の売却額は、投資事業組合からの分配金受領に伴う収入額である。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について1百万円減損処理を行っている。

当連結会計年度において、その他有価証券については減損処理を行っていない。

なお、減損処理にあたっては、時価の下落率が50%以上の銘柄については全て減損処理を行い、時価の下落率が30%から50%の銘柄については回復可能性を考慮し、必要と認められた銘柄について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項なし。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	512	-	22
	買建 米ドル	買掛金	5,814	-	212
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	415	-	(注) 1
	買建 米ドル	買掛金	2,585	-	(注) 1
合計			9,327	-	189

(注) 1. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金の時価に含めて記載している。

2. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	622	-	14
	買建 米ドル	買掛金	3,733	-	51
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	240	-	(注) 1
	買建 米ドル	買掛金	2,575	-	(注) 1
合計			7,172	-	36

(注) 1. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金の時価に含めて記載している。

2. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	9,660	4,180	(注)
金利通貨スワップ の一体処理	金利通貨スワップ 取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	3,000	3,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	3,680	3,100	(注)
金利通貨スワップ の一体処理	金利通貨スワップ 取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	3,000	3,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用している。一部の連結子会社では中小企業退職金共済制度に加入している。従業員の退職等に際しては、割増退職金を支払う場合がある。

なお、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理している。

また、一部の連結子会社が加入している複数事業主制度の厚生年金基金（日本工作機械関連工業厚生年金基金）は、平成28年11月1日付で厚生労働大臣の認可を受け解散している。なお、当基金の解散による追加負担額の発生は見込まれていない。

2. 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度等を含む。）への要拠出額は前連結会計年度153百万円、当連結会計年度133百万円である。

要拠出額を費用処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりである。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
年金資産の額	141,419百万円	136,546百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	157,283	148,680
差引額	15,864	12,133

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 1.15% (自平成26年4月1日至平成27年3月31日)
 当連結会計年度 1.17% (自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度21,107百万円、当連結会計年度19,793百万円）である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金（前連結会計年度11百万円、当連結会計年度6百万円）を費用処理している。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,567百万円	14,143百万円
勤務費用	715	770
利息費用	143	68
数理計算上の差異の発生額	838	123
退職給付の支払額	580	810
過去勤務費用の発生額	293	-
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	81	-
その他	83	8
退職給付債務の期末残高	14,143	14,287

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	7,170百万円	7,176百万円
期待運用収益	134	135
数理計算上の差異の発生額	300	22
事業主からの拠出額	494	485
退職給付の支払額	322	277
年金資産の期末残高	7,176	7,542

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,076百万円	956百万円
退職給付費用	87	88
退職給付の支払額	125	43
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	81	-
退職給付に係る負債の期末残高	956	1,001

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,686百万円	10,161百万円
年金資産	7,176	7,542
	2,510	2,619
非積立型制度の退職給付債務	5,412	5,127
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,922	7,747
退職給付に係る負債	8,150	7,964
退職給付に係る資産	227	217
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,922	7,747

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	715百万円	770百万円
利息費用	143	68
期待運用収益	134	135
数理計算上の差異の費用処理額	36	31
過去勤務費用の費用処理額	122	74
簡便法で計算した退職給付費用	87	88
割増退職金(注)1	9	203
退職給付制度終了損(注)2	243	-
確定給付制度に係る退職給付費用	1,149	1,099

(注) 1. 前連結会計年度に計上した9百万円は連結子会社P.T.Dayani Garment Indonesiaにおいて支払われた割増退職金であり、また、当連結会計年度に計上した203百万円のうち、199百万円はDaiwa Do Brasil Textil Ltda.において支払われた特別退職金であり、3百万円は株式会社オーエム製作所の転籍出向者に支払われた割増退職金であり、それぞれ特別損失に計上している。

2. 前連結会計年度において、特別損失として計上した243百万円は、連結子会社P.T.Dayani Garment Indonesiaにおける退職給付制度の終了に伴う損失であり、数理計算上の差異の費用処理額119百万円を含んでいる。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	171百万円	74百万円
未認識数理計算上の差異	1,056	69
合計	1,227	144

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	246百万円	172百万円
未認識数理計算上の差異	816	746
合 計	1,063	918

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
生保一般勘定	42%	43%
債券	24	24
株式	25	22
現金及び預金	2	1
その他	7	10
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	0.2～0.78%	0.2～0.78%
長期期待運用収益率	1.0～2.0 %	1.0～2.0 %
予想昇給率	3.0～6.8 %	3.0～6.8 %

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	178百万円	211百万円
賞与引当金	750	836
退職給付に係る負債	2,405	2,366
製品保証引当金	84	65
未払役員退職慰労金	44	42
環境対策費用	42	61
貸倒引当金繰入超過額	145	318
投資有価証券評価損	302	308
ゴルフ会員権評価損	117	75
たな卸資産評価損	186	136
固定資産減価償却超過額	37	67
減損損失	850	1,107
子会社株式の追加取得時の子会社の資産及び負債の時価評価差額に係る繰延税金資産	18	15
未実現利益	111	125
繰越欠損金	265	178
その他	617	1,996
繰延税金資産小計	6,157	7,913
評価性引当額	1,428	1,504
繰延税金資産合計	4,728	6,408
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	68	65
特別償却準備金	12	1
子会社株式の追加取得時の子会社の資産及び負債の時価評価差額に係る繰延税金負債	1,098	1,098
分割承継土地評価差額金	3,473	3,473
その他有価証券評価差額金	457	582
その他	4	23
繰延税金負債合計	5,115	5,244
繰延税金資産(繰延税金負債)の純額	386	1,163

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(繰延税金負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,812百万円	1,872百万円
固定資産 - 繰延税金資産	503	456
固定負債 - 繰延税金負債	2,702	1,164

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	33.0%	30.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割額	1.4	1.3
持分法による投資利益	0.5	0.3
のれん償却額	5.2	4.2
海外子会社に係る税率差異等	0.1	0.1
子会社への投資に係る一時差異	4.1	0.0
評価性引当額その他	5.3	8.9
実効税率変更による差異	0.4	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.6	27.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期された。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から平成31年10月1日以後に開始する連結会計年度に延期された。

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はないが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生している。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微である。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、注記を省略している。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略している。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府及びその他の地域において、遊休不動産及び賃貸用不動産(土地を含む。)を有している。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は111百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は0百万円(特別損失に計上)である。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は108百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は117百万円(特別損失に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	5,792	5,708
期中増減額	84	136
期末残高	5,708	5,571
期末時価	5,655	5,515

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
2. 前連結会計年度期中増減額のうち、主な減少額は除売却等(83百万円)及び減価償却(27百万円)であり、当連結会計年度期中増減額のうち、主な減少額は除売却等(14百万円)、減価償却(23百万円)及び減損損失(117百万円)である。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、純粋持株会社制によるグループ経営体制を採用しており、持株会社傘下の各事業会社は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社は事業会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ITインフラ流通事業」、「繊維事業」及び「工作・自動機械事業」の3つを報告セグメントとしている。

「ITインフラ流通事業」はコンピュータ機器及び周辺機器の販売等を行っている。「繊維事業」は化学繊維、不織布製品、産業資材関連製品、織物、編物、二次製品の製造販売を行っている。「工作・自動機械事業」は生産設備用の機械製品、鋳物製品の製造販売を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一である。

また、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高又は振替高等は市場価格等に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注) 2,4	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	ITイン フラ流通 事業	繊維事業	工作・ 自動機械 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	494,939	66,016	12,788	573,745	4,761	578,506	-	578,506
セグメント間の内部売上高 又は振替高	171	16	-	187	858	1,046	1,046	-
計	495,110	66,033	12,788	573,932	5,619	579,552	1,046	578,506
セグメント利益	6,127	2,828	820	9,777	133	9,910	1	9,912
セグメント資産	159,006	50,552	17,582	227,141	10,946	238,087	7,660	245,747
その他の項目								
減価償却費	1,196	1,436	489	3,122	230	3,353	-	3,353
減損損失	166	0	-	166	56	222	-	222
持分法適用会社への投資額	936	555	-	1,491	-	1,491	-	1,491
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	310	2,160	268	2,738	70	2,809	-	2,809

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ゴム製品製造販売業、ホテル業、ゴルフ場業、不動産業、保険代理店業及びエンジニアリング業等を含んでいる。
2. セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去である。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。
4. セグメント資産の調整額は、主に全社資産であり、当社での預金及び長期投資資金(投資有価証券)等8,109百万円である。
5. 減価償却費には、長期前払費用に係る償却が含まれている。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注) 2,4	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	ITイン フラ流通 事業	繊維事業	工作・ 自動機械 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	536,073	65,533	11,708	613,314	4,497	617,811	-	617,811
セグメント間の内部売上高 又は振替高	185	4	-	190	723	913	913	-
計	536,259	65,537	11,708	613,504	5,221	618,725	913	617,811
セグメント利益又は損失()	8,976	2,922	747	12,646	20	12,625	1	12,626
セグメント資産	173,497	50,947	15,150	239,595	11,752	251,348	8,183	259,531
その他の項目								
減価償却費	1,202	1,380	465	3,048	226	3,274	-	3,274
減損損失	543	6	-	550	142	693	-	693
持分法適用会社への投資額	678	585	-	1,263	-	1,263	-	1,263
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	320	2,085	288	2,693	122	2,816	-	2,816

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ゴム製品製造販売業、ホテル業、ゴルフ場業、不動産業、保険代理店業及びエンジニアリング業等を含んでいる。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、主にセグメント間取引消去である。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

4. セグメント資産の調整額は、主に全社資産であり、当社での預金及び長期投資資金(投資有価証券)等8,759百万円である。

5. 減価償却費には、長期前払費用に係る償却が含まれている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載していない。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載していない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	ITインフラ流通事業	繊維事業	工作・自動機械事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	1,052	-	380	-	-	1,432
当期末残高	2,664	-	1,908	-	-	4,572

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	ITインフラ流通事業	繊維事業	工作・自動機械事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	1,052	-	380	-	-	1,432
当期末残高	1,612	-	1,527	-	-	3,139

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 関連当事者との取引

該当事項なし。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 関連当事者との取引

該当事項なし。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	296円 81銭	330円 87銭
1株当たり当期純利益金額	27円 77銭	39円 15銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている(前連結会計年度2,265千株、当連結会計年度1,198千株)。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている(前連結会計年度2,789千株、当連結会計年度1,681千株)。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	5,266	7,469
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	5,266	7,469
期中平均株式数(千株)	189,671	190,766

(重要な後発事象)

(株式併合、単元株式数の変更)

当社は、平成29年5月25日開催の取締役会において、平成29年6月29日開催の第107回定時株主総会に株式併合、単元株式数の変更について付議することを決議し、同定時株主総会において承認を得た。その内容は、以下の通りである。

(1) 株式併合、単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指している。

当社は、上場会社として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更するとともに、単元株式数の変更後においても証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とするために、当社株式について10株を1株にする併合を実施する。なお、発行可能株式総数については、株式併合の割合に応じて、現行の400,000,000株から40,000,000株に変更する。

(2) 併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

併合の方法・比率

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式10株につき1株の割合で併合する。

併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在）	192,712,926 株
株式併合により減少する株式数	173,441,634 株
株式併合後の発行済株式総数	19,271,292 株

1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配する。

効力発生日における発行可能株式総数

40,000,000株（併合前400,000,000株）

(3) 単元株式数の変更

単元株式数を1,000株から100株に変更する。

(4) 株式併合、単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年5月25日
株主総会決議日	平成29年6月29日
株式併合、単元株式数の変更	平成29年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下の通りである。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	2,968円 07銭	3,308円 74銭
1株当たり当期純利益金額	277円 67銭	391円 53銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,103	10,622	年0.457	-
1年以内に返済予定の長期借入金	11,820	9,632	年0.633	-
1年以内に返済予定のリース債務	63	67	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,454	19,197	年0.536	平成30年～平成34年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	93	158	-	平成30年～平成40年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	43,534	39,678	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していない。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,539	3,835	2,618	4,203
リース債務	47	37	28	17

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	127,937	283,472	429,013	617,811
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,033	2,861	4,978	10,490
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	501	2,475	3,846	7,469
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	2.64	12.99	20.18	39.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.64	10.35	7.18	18.95

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,909	6,730
前払費用	25	23
繰延税金資産	112	75
短期貸付金	2 509	2 668
未収入金	2 2,029	2 2,565
その他	222	170
流動資産合計	8,809	10,234
固定資産		
有形固定資産		
建物	9	9
車両運搬具	12	4
工具、器具及び備品	109	111
有形固定資産合計	131	125
無形固定資産		
電話加入権その他	25	25
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	25	25
投資その他の資産		
投資有価証券	2,147	1,976
関係会社株式	78,549	78,512
出資金	15	3
関係会社出資金	845	427
長期貸付金	2 13,878	2 14,772
その他	82	82
貸倒引当金	30	298
投資その他の資産合計	95,488	95,477
固定資産合計	95,645	95,627
資産合計	104,454	105,861

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 37,158	2 39,562
未払金	2 509	2 471
未払費用	18	34
未払法人税等	1,498	1,701
未払消費税等	18	14
前受金	73	80
預り金	260	387
賞与引当金	18	20
流動負債合計	39,553	42,272
固定負債		
長期借入金	15,100	12,135
繰延税金負債	3,970	2,626
退職給付引当金	734	693
その他	70	101
固定負債合計	19,875	15,556
負債合計	59,429	57,828
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,696	21,696
資本剰余金		
資本準備金	8,591	8,591
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	8,591	8,591
利益剰余金		
利益準備金	274	274
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	14,577	17,289
利益剰余金合計	14,851	17,564
自己株式	389	279
株主資本合計	44,749	47,573
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	275	459
評価・換算差額等合計	275	459
純資産合計	45,025	48,032
負債純資産合計	104,454	105,861

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益	2,532	2,504
営業費用	1,212	1,242
営業利益	4,082	3,617
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	238	232
その他	24	16
営業外収益合計	405	398
営業外費用		
支払利息	239	232
その他	74	59
営業外費用合計	470	391
経常利益	4,017	3,624
特別利益		
投資有価証券売却益	-	180
特別利益合計	-	180
特別損失		
投資有価証券評価損	19	11
関係会社株式評価損	126	48
関係会社出資金評価損	1,052	417
関係会社貸倒引当金繰入額	-	267
その他	0	-
特別損失合計	1,199	745
税引前当期純利益	2,818	3,060
法人税、住民税及び事業税	398	361
法人税等調整額	65	1,360
法人税等合計	333	999
当期純利益	2,485	4,059

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余 金合計		
		資本準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	21,696	8,591	0	8,591	274	13,246	13,521	552	43,257	
当期変動額										
剰余金の配当						1,154	1,154		1,154	
当期純利益						2,485	2,485		2,485	
自己株式の取得								1	1	
自己株式の処分								163	163	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,330	1,330	162	1,492	
当期末残高	21,696	8,591	0	8,591	274	14,577	14,851	389	44,749	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	775	775	44,032
当期変動額			
剰余金の配当			1,154
当期純利益			2,485
自己株式の取得			1
自己株式の処分			163
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	500	500	500
当期変動額合計	500	500	992
当期末残高	275	275	45,025

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余 金合計		
		資本準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	21,696	8,591	0	8,591	274	14,577	14,851	389	44,749	
当期変動額										
剰余金の配当						1,347	1,347		1,347	
当期純利益						4,059	4,059		4,059	
自己株式の取得								46	46	
自己株式の処分								157	157	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,712	2,712	110	2,823	
当期末残高	21,696	8,591	0	8,591	274	17,289	17,564	279	47,573	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	275	275	45,025
当期変動額			
剰余金の配当			1,347
当期純利益			4,059
自己株式の取得			46
自己株式の処分			157
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	184	184	184
当期変動額合計	184	184	3,007
当期末残高	459	459	48,032

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式：移動平均法による原価法によっている。

その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法によっている。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。

時価のないもの：移動平均法による原価法によっている。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

特例処理を採用している金利スワップ及び一体処理を採用している金利通貨スワップを除き、時価法によっている。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から償却することとしている。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップの一体処理の要件を満たしている場合は一体処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。

a. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

b. ヘッジ手段...金利通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

当社の事業遂行に伴い発生するリスクの低減を目的とし、それぞれのリスクに応じたヘッジ手段を適切かつ適時に実行する方針である。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理については有効性の評価の判定を省略している。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用している。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っている。

(1) 取引の概要

本取引は、当社が「ダイワボウ従業員持株会」(以下、「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託設定後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得する。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却する。当該信託は、保有する当社株式の議決権を当社持株会の議決権割合に応じて行使する。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拋出割合に応じて金銭が分配される。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はない。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度334百万円、2,265千株、当事業年度176百万円、1,198千株である。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前事業年度285百万円、当事業年度95百万円

(貸借対照表関係)

1 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っている。

	前事業年度 (平成28年3月31日)		当事業年度 (平成29年3月31日)
P.T.Daiwabo Nonwoven Indonesia	1,133百万円	P.T.Daiwabo Nonwoven Indonesia	1,078百万円
P.T.Daiwabo Garment Indonesia	214	P.T.Daiwabo Garment Indonesia	179
Daiwa Do Brasil Textil Ltda. 大和紡観光(株)	148 40	大和紡観光(株)	20
Daiwabo Hong Kong Co.,Limited	13		
計	1,549	計	1,277

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	2,525百万円	3,213百万円
短期金銭債務	20,769	24,295
長期金銭債権	13,878	14,772

3 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とコミットメントラインを締結している。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりである。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
コミットメントラインの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,000	5,000

(損益計算書関係)

1 営業費用(一般管理費)のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬	140百万円	134百万円
従業員給与手当	198	229
賞与引当金繰入額	18	20
退職給付費用	2	3
業務委託手数料	414	476
減価償却費	9	9

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	5,325百万円	5,047百万円
営業費用	489	548
営業取引以外の取引による取引高	464	467

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式77,510百万円、関連会社株式1,038百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

当事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式77,473百万円、関連会社株式1,038百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	10百万円	10百万円
賞与引当金	5	6
貸倒引当金繰入超過額	9	91
退職給付引当金	224	212
未払役員退職慰労金	13	13
関係会社株式等評価損	1,712	1,865
投資有価証券評価損	187	183
ゴルフ会員権評価損	43	43
繰越欠損金	201	121
その他有価証券評価差額金	32	37
その他	23	20
繰延税金資産小計	2,465	2,605
評価性引当額	1,958	737
繰延税金資産合計	506	1,867
繰延税金負債		
子会社株式に係る繰延税金負債	4,212	4,212
その他有価証券評価差額金	152	207
繰延税金負債合計	4,364	4,419
繰延税金負債の純額	3,857	2,551

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.1	23.6
住民税均等割額	0.1	0.1
評価性引当額その他	13.4	40.0
実効税率変更による差異	4.7	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.8	32.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期された。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する事業年度から平成31年10月1日以後に開始する事業年度に延期された。

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はないが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生する結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は29百万円増加し、法人税等調整額が同額減少している。

(重要な後発事象)

(株式併合、単元株式数の変更)

当社は、平成29年5月25日開催の取締役会において、平成29年6月29日開催の第107回定時株主総会に株式併合、単元株式数の変更について付議することを決議し、同定時株主総会において承認を得た。その内容は、以下の通りである。

(1) 株式併合、単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指している。

当社は、上場会社として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更するとともに、単元株式数の変更後においても証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とするために、当社株式について10株を1株にする併合を実施する。なお、発行可能株式総数については、株式併合の割合に応じて、現行の400,000,000株から40,000,000株に変更する。

(2) 併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

併合の方法・比率

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式10株につき1株の割合で併合する。

併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在）	192,712,926 株
株式併合により減少する株式数	173,441,634 株
株式併合後の発行済株式総数	19,271,292 株

1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配する。

効力発生日における発行可能株式総数

40,000,000株（併合前400,000,000株）

(3) 単元株式数の変更

単元株式数を1,000株から100株に変更する。

(4) 株式併合、単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年5月25日
株主総会決議日	平成29年6月29日
株式併合、単元株式数の変更	平成29年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下の通りである。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	2,367円 34銭	2,513円 18銭
1株当たり当期純利益金額	131円 02銭	212円 82銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9	0	-	0	9	2
	車両運搬具	12	-	5	2	4	6
	工具、器具及び備品	109	8	0	6	111	71
	計	131	8	6	9	125	80
無形固定資産	電話加入権その他	25	-	-	0	25	0
	ソフトウェア	0	-	-	0	0	1
	計	25	-	-	0	25	1

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	30	267	-	298
賞与引当金	18	20	18	20

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株 (注)
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.daiwabo-holdings.com/ir/publication/index.php
株主に対する特典	該当事項なし。

(注) 株式併合(当社普通株式10株を1株の割合で併合)の効力発生日である平成29年10月1日をもって、1単元の株式数は、1,000株から100株に変更となる。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第105期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第106期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月12日関東財務局長に提出

（第106期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月11日関東財務局長に提出

（第106期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。

平成28年8月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月29日

ダイワボウホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小竹 伸幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 義広 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイワボウホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワボウホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイワボウホールディングス株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ダイワボウホールディングス株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6月29日

ダイワボウホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小竹 伸幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 義広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイワボウホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワボウホールディングス株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。